

令和元年度 第11回吉川区地域協議会次第

日時：令和2年2月20日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

4 協議事項

(1) 令和2年度吉川区における地域活動支援事業に係る審査等のスケジュールについて

(2) 地域協議会活動報告会について

(3) 部会検討事項等について

(4) その他

5 総合事務所からの諸連絡

6 そ の 他

7 閉 会

上吉総第4458号
令和2年2月20日

吉川区地域協議会
会長 片桐 雄二 様

吉川区総合事務所
所長 小林 修一

総合事務所の時間外受付の見直しに伴う
防災行政無線の活用について（回答）

令和元年12月20日付で提出のあった標記の質問について、下記のとおり回答します。

記

(1) 夜間・休日受付業務の集約後、吉川区内で火災及び停電が発生した際に防災行政無線放送を行う場合と行わない場合の判断基準はどのようになるのか。

【回答】

吉川区では緊急時の防災行政無線放送の対応を、以下のとおりとします。

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日以降
<p>当直の職員（または担当職員）が放送する。</p> <p>■火災の発生</p> <p>○吉川区内において火災が発生した時に、発生時と鎮火時に放送する。</p> <p>※午後9時以降に火災が発生した場合には、原則として放送しない。</p> <p>■大型野生動物（クマ、イノシシ）の目撃</p> <p>○吉川区内において、クマやイノシシの目撃が頻発した時に、必要に応じて放送する。</p> <p>■その他（停電、道路の通行止め、断水等の発生）</p> <p>○吉川区内において、停電や県道などの主要な道路での臨時の通行止め、断水などが発生した時に、必要に応じて放送する。</p> <p>※午後9時以降に停電等が発生した場合には、原則として放送しない。</p>	<p>緊急放送当番職員が登庁して放送する。</p> <p>■火災の発生</p> <p>○吉川区内において火災が発生した時に、発生時と鎮火時に放送する。</p> <p>※吉川区に隣接する柿崎区上下浜及び柿崎区桜町新田で火災が発生した場合も放送する。</p> <p>■大型野生動物（クマ、イノシシ）の目撃</p> <p>○吉川区内において、クマの目撃に関する通報があった時や、イノシシの目撃に関する通報があり人身被害が懸念される時に放送する。</p> <p>■その他（停電、道路の通行止め、断水等の発生）</p> <p>○吉川区内において、停電や県道などの主要な道路での臨時の通行止め、断水などが発生した時に放送する。</p> <p>※放送内容は、復旧（解除）の見込みや、発生から数時間が経過し、途中経過が分かった時など、状況に応じて放送する。</p>

(2) 上記(1)の判断基準は、いつ頃に住民に対して公表されるのか。

【回答】

令和2年2月1日に開催された、「総合事務所の時間外受付見直しに関する住民説明会」において、住民の皆さんに説明しました。

3月1日の町内会長連絡便で総合事務所時間外受付の見直しの概要、防災行政無線の取り扱い方針、安全メールの登録方法を記載したチラシを全戸配布します。

(3) 職員が登庁して放送する場合、事案発生から放送実施まで、従来に比べて時間がかかることが想定されるが、発生するタイムラグをどのようにフォローしていくのか。

【回答】

吉川区では、吉川区総合事務所までの通勤距離が短い職員を予め指名して緊急放送当番のローテーションを組み、緊急放送が必要となった際には、当番の職員が登庁して放送を行います。

現在は、令和元年度の所属職員のうち、通勤距離が15km以内の職員6名を緊急放送当番に指名し、この職員を対象に参集訓練を実施するとともに、連絡を受けてから放送ができる状態までに要する時間などを確認しながら、新年度からの稼働に向けた準備を進めています。

なお、緊急放送当番は、職員の人事異動などで職員の構成が変わるごとに体制の見直しを行います。

(4) 屋外子局の音が聞こえない、聞き取りにくい地域があるという課題に、どのように対応するのか。

【回答】

屋外拡声子局は、概ね40戸以上の住宅が集積した地区を選定し、吉川区では平成22年度に19基を設置しています。屋外拡声子局からの放送は、風速や風向、気象条件によっても放送が聞こえる範囲が変わるため、状況に応じて、スピーカー出力のバランスや角度・向きの調整を行っています。一方、屋外拡声子局のみで市域全域に音声を届けることは、近接する屋外拡声子局間で音が重なりあう「やまびこ現象」の発生や、地形や建物などによる音の遮蔽など技術的、物理的にも困難です。

このため、緊急情報の伝達手段を屋外拡声子局のみに頼らず、戸別受信機の配備を行っているほか、安全メールやエリアメール・緊急速報メールなど、様々な情報伝達ツールを活用していますので、市民の皆様には、これらいずれかから情報を得ていただきたいと思います。

令和2年度 地域活動支援事業に係る審査等のスケジュール(案)

月日	時間	審査協議事項等
3月4日(水) ～ 3月31日(火)	8:30 ～ 17:00	事前相談 ※平日のみ ・地域活動支援事業の申請に伴う書類の記入方法や、添付書類等についての事前相談
4月1日(水) ～ 4月21日(火)	8:30 ～ 17:00	提案受付(～4月21日まで) ※平日のみ
4月22日(水)		【事務局】 ・提案内容について、担当課(関係課)への所見依頼 回答期限 5/8
新委員決定後		【事務局】 ・吉川区地域協議会へ審査依頼、提案書等を委員へ配布 ※例年行っている委員への質問提出依頼は、初回地域協議会前なので行わない。
5月中～下旬		○令和2年度 第1回吉川区地域協議会(公開) ・地域活動支援事業について ・提案事業の確認及び質問、確認事項に関する協議 ・プレゼンテーション実施について協議 ・現地視察実施事業について協議 【事務局】決定後、事業提案者に対して ・プレゼンテーションの実施通知 ・現地視察の実施通知
6月上～中旬 ※土日进行想定		○令和2年度 第2回吉川区地域協議会(公開) ・プレゼンテーションの実施 ・提案者への質問 ○現地視察(午前中の可能性あり) ○勉強会(非公開)
6月中～下旬		○令和2年度 第3回吉川区地域協議会(公開) ・審査、採択有無・補助額の決定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

(案)

吉川区地域協議会 活動報告会 ＜報告書＞

(目次)

1 活動の概要

- (1) 概要 P 1
- (2) 地域との懇談会 — 「出張」地域協議会を開催— P 9

2 活動の成果

- (1) 自主的審議事項 P 10
- (2) 諮問・答申 P 10
- (3) 地域活動支援事業の審査 P 11
- (4) 研修会 等 P 14
- (5) 専門部会の活動 P 15
- (6) 地域協議会だよりの発行 P 15

1 活動の概要

(1) 概要

地域協議会では、概ね月 1 回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会や勉強会などを行って、吉川区に係るさまざまな課題を審議しました。

また、任期の前半には「出張」地域協議会を開催し、住民の皆さんと直接、意見交換を行いました。

【平成 28 年度】

(概要)

- | | |
|-----------------|---|
| ○地域協議会（定例会、臨時会） | 11 回開催 |
| ○地域との懇談会 | ・「出張」地域協議会（3 回） |
| ○研修会 等 | ・自主的審議事項に係る勉強会（3 回） |
| | ・視察研修会（1 回） |
| | ・頸北地区地域協議会委員合同研修会（1 回）
（担当：吉川区地域協議会） |
| | ・地域活動フォーラム（1 回） |
| | ・地域協議会会長会議（1 回） |
| ○その他 | 地域協議会だよりの発行（6 回） |

(活動の内訳)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 (第 1 回)	H28 年 5 月 20 日	■協議事項 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 地域協議会の運営等について (3) 第 3 期吉川区地域協議会委員からの引継ぎ事項について (4) 吉川区地域活動支援事業について (5) 吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について
地域協議会 (第 2 回)	6 月 11 日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて ■報告事項 (1) 柿崎病院後援会理事会について（会長報告）
地域協議会 (第 3 回)	6 月 17 日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について
地域協議会だよりの発行	7 月 1 日	吉川区地域協議会だより（第 28 号）
地域協議会 (第 4 回)	7 月 21 日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について（区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について） (2) 地域活動支援事業の公募・審査に係る反省課題について ■報告事項 (1) 地域協議会頸北地区正副会長会議の開催について（委員報告）
地域協議会 (第 5 回)	9 月 15 日	■諮問事項 (1) 旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問第 76 号） ■協議事項 (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について (2) （仮称）吉川区「出張」地域協議会について (3) 自主的審議事項について（区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について） (4) 平成 29 年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について

項目	開催日	主な内容
(つづき)		(5) 地域活動フォーラム事例発表者の推薦について ■報告事項 (1) 特定公共賃貸住宅の家賃改定について (事務局報告)
地域協議会だよりの発行	10月 1日	吉川区地域協議会だより (第29号)
地域との懇談会	10月 20日	吉川区「出張」地域協議会 (東田中会場)
研修会 等	11月 4日	勉強会 (頸北斎場について)
研修会 等	11月 7日	地域協議会会長会議 (会場: 直江津学びの交流館)
研修会 等	11月 10日	頸北斎場に係る吉川区内諸団体との意見交換会 (会場: 吉川保健センター)
地域協議会 (第6回)	11月 17日	■諮問事項 (1) 市長への答申について (「旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について」に対する回答) ■協議事項 (1) 自主的審議事項について (頸北斎場について) (2) 頸北地区地域協議会委員合同研修会 内容変更について (3) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について ■報告事項 (1) 地域協議会会長会議について (会長報告) (2) 頸北斎場に係る諸団体との意見交換会について (会長報告) (3) 東京吉川会総会及び交流会について (委員報告) (4) 今冬の道路除雪計画について (事務局報告) (5) 簡易水道事業及び小規模水道事業の上水道事業への統合による条例改正等について (事務局報告) (6) 新上越斎場建設事業について (事務局報告)
研修会 等	11月 25日	頸北地区地域協議会委員合同研修会 (担当: 吉川区地域協議会)
地域協議会だよりの発行	12月 1日	吉川区地域協議会だより (号外)
研修会 等	12月 11日	地域活動フォーラム (会場: リージョンプラザ上越)
地域協議会 (第7回)	12月 15日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について (頸北斎場について) (2) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について ■報告事項 (1) 上越市地区公共交通懇話会 (吉川区) について (会長報告) (2) 地域協議会頸北地区正副会長会議の開催について (委員報告) (3) 鳥インフルエンザについて (事務局報告) (4) 上越市立吉川地区公民館水源分館の条例上の削除について (諮問除外事項の報告) (事務局報告)
地域協議会だよりの発行	12月 15日	吉川区地域協議会だより (号外)
地域協議会 (第8回)	H29年 1月 6日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について (頸北斎場のあり方について) ■報告事項 (1) 頸北地区地域協議会正副会長連絡会設置提案に係る文書の関係地域協議会への送付について (会長報告) (2) 頸北斎場に係る勉強会の開催について (委員報告)
地域協議会だよりの発行	1月 15日	吉川区地域協議会だより (第30号)
地域との懇談会	1月 19日	吉川区「出張」地域協議会 (旭会場)
地域協議会 (第9回)	1月 27日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について ① 頸北斎場のあり方について ② 部会の設置について ■報告事項 (1) 吉川診療所医師の退任について (事務局報告)
研修会 等	2月 16日	視察研修 (視察先: 頸北斎場)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 (第10回)	2月 16日	■協議事項 (1) 健康づくり推進課との意見交換 (2) 自主的審議事項について(頸北斎場について) (3) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について ■報告事項 (1) 柿崎病院後援会理事会について(会長報告)
地域協議会だよりの発行	3月 1日	吉川区地域協議会だより(号外)
研修会等	3月 9日	頸北斎場に係る吉川区内諸団体との意見交換会(会場:吉川保健センター)
地域協議会 (第11回)	3月 16日	■協議事項 (1) 新上越斎場建設事業について (2) 自主的審議事項について(頸北斎場について) (3) 平成29年度地域活動支援事業について ■報告事項 (1) 有志による上越市の斎場のあり方を考えるシンポジウムについて(委員報告) (2) 吉川診療所の診療体制について(事務局報告)
地域との懇談会	3月 16日	吉川区「出張」地域協議会(吉川会場)

【平成29年度】

(概要)

- 地域協議会(定例会、臨時会) 9回開催
- 地域との懇談会
 - ・「出張」地域協議会(4回)
 - ・自主的審議事項に係る勉強会(2回)
 - ・視察研修会(1回)
 - ・頸北地区地域協議会委員合同研修会(1回)
(担当:柿崎区地域協議会)
 - ・地域活動フォーラム(1回)
 - ・地域協議会会長会議(1回)
- その他 地域協議会だよりの発行(6回)

(活動の内訳)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 (第1回)	H29年 4月 18日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について(頸北斎場について) ※「頸北斎場のあり方に関する意見書」の提出を決定
地域協議会 (第2回)	4月 27日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項について ① 吉川区「出張」地域協議会 今後の日程について ② 吉川区「出張」地域協議会 これまでの開催結果の検証について ③ 部会ごとの課題分担について (3) 意見書提出に係る、各団体長への通知文書等について (4) (仮称)吉川区地域協議会会議運営内規について (5) 吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について
地域協議会 (第3回)	5月 13日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて
地域協議会 (第4回)	5月 18日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について

項目	開催日	主な内容
(つづき)		■報告事項 (1) 頸北斎場のあり方に関する意見書について(回答)(事務局報告)
地域協議会だよりの発行	6月 1日	吉川区地域協議会だより(第31号)
地域との懇談会	6月 15日	吉川区「出張」地域協議会(源会場)
地域協議会 (第5回)	7月 20日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について (2) 地域活動支援事業の公募・審査に係る反省課題について ■報告事項 (1) 花いっぱい運動について(会長報告) (2) 頸北斎場に係る質問事項への回答について(事務局報告) (3) 7月1日からの大雨の対応状況について(事務局報告) (4) 旧旭保育園及び旧吉川中央保育園の解体工事について(事務局報告)
地域協議会 (第6回)	9月 21日	■協議事項 (1) 自主的審議事項の検討について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について ■報告事項 (1) 吉川区青少年育成会議の活動について(会長報告) (2) 旧旭保育園及び旧吉川中央保育園の解体工事について(事務局報告)
研修会等	9月 29日	頸北地区地域協議会委員合同研修会(担当:柿崎区地域協議会)
地域協議会だよりの発行	10月 1日	吉川区地域協議会だより(第32号) 吉川区地域協議会だより(号外)
地域との懇談会	10月 19日	吉川区「出張」地域協議会(竹直会場)
研修会等	11月 14日	視察研修(視察先:吉川高等特別支援学校、十日町市)
地域協議会 (第7回)	11月 14日	■協議事項 (1) 自主的審議事項の検討について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について ■報告事項 (1) 東京吉川会総会及び交流会について(委員報告) (2) 今冬の道路除雪計画について(事務局報告) (3) 地域おこし協力隊について(事務局報告) (4) 町内会集会所整備等補助事業の見直しについて(事務局報告) (5) 台風21、22号の被害状況について(事務局報告) (6) 家庭ごみの分別方法の一部変更について(事務局報告) (7) 要援護世帯の除雪費助成制度の一部変更について(事務局報告) (8) 地域包括支援センターの再配置について(事務局報告) (9) 旧旭保育園及び旧吉川中央保育園の解体工事について(事務局報告)
研修会等	11月 21日	地域協議会会長会議(会場:上越文化会館)
地域協議会だよりの発行	12月 15日	吉川区地域協議会だより(号外)
地域協議会 (第8回)	12月 21日	■協議事項 (1) 自主的審議事項等について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について ■報告事項 (1) 地域協議会会長会議について(会長報告) (2) 頸北斎場に係る補正予算の計上について(事務局報告)
地域協議会だよりの発行	H30年 1月 15日	吉川区地域協議会だより(第33号)
地域との懇談会	1月 18日	吉川区「出張」地域協議会(泉谷会場)
地域協議会 (第9回)	2月 15日	■協議事項 (1) 自主的審議事項等について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について (3) 吉川区地域づくりフォーラム2018(案)について
研修会等	2月 23日	自主的審議事項に係る防災行政無線に関する勉強会
研修会等	2月 23日	自主的審議事項に係る上越市消防団吉川方面隊幹部との意見交換会

項目	開催日	主な内容
地域協議会だよりの発行	3月 1日	吉川区地域協議会だより (号外)
研修会 等	3月 4日	地域活動フォーラム (会場: ユートピアくびき希望館)
地域との懇談会	3月 15日	吉川区「出張」地域協議会 (勝穂会場)

【平成 30 年度】

(概要)

- 地域協議会 (定例会、臨時会) 12回開催
- 研修会 等
 - ・視察研修会 (1回)
 - ・頸北地区地域協議会委員合同研修会 (1回)
(担当: 大湊区地域協議会)
 - ・地域活動フォーラム (1回)
 - ・地域協議会会長会議 (1回)
- その他 地域協議会だよりの発行 (3回)

(活動の内訳)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 (第1回)	H30年 4月 26日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項等について ■報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) よしかわ地域づくりフォーラムについて (会長報告) (2) 地域活動フォーラムについて (会長報告) (3) 敬老会に関する独自アンケートについて (委員報告)
地域協議会 (第2回)	5月 12日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて
地域協議会 (第3回)	5月 17日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動支援事業について (提案事業の審査)
地域協議会 (第4回)	6月 21日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項等について ■報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年度地域活動支援事業の審査について (報告) (会長報告) (2) 柿崎病院後援会理事会について (会長報告) (3) 委員の辞職について (事務局報告)
地域協議会だよりの発行	7月 1日	吉川区地域協議会だより (第34号)
地域協議会 (第5回)	7月 19日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動支援事業について (2) 部会検討事項等について (3) 吉川区地域協議会委員研修について ■報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年度地域活動支援事業の配分額に係る残額の取扱いについて (報告) (会長報告) (2) 次期総合公共交通計画の策定について (事務局報告)
地域協議会 (第6回)	9月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新任委員の所属部会について (2) 部会検討事項等について (3) 吉川区地域協議会委員研修について ■報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 8月28日の大雨の対応状況 (事務局報告)

項目	開催日	主な内容
(つづき)		(2) 原子力災害に備えた出前講座の開催について (事務局報告) (3) 今夏の猛暑と少雨に係る市の農地渇水対策の状況について (事務局報告) (4) 子ども医療費助成制度の拡充について (事務局報告)
研修会 等	9月 28日	頸北地区地域協議会委員合同研修会 (担当: 大潟区地域協議会)
地域協議会 (第7回)	10月 18日	■協議事項 (1) 部会検討事項等について (区全体での防災訓練の実施について) (2) 吉川区地域協議会委員研修について ■報告事項 (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について (会長報告) (2) 上越市地区公共交通懇話会 (吉川区) の内容について (会長報告) (3) 第6次総合計画後期基本計画 (案) 説明会への参加報告 (委員報告) (4) 可搬ポンプの譲渡について (事務局報告) (5) 敬老会の開催結果について (事務局報告) (6) 第12回えちご・くびき野100kmマラソンの中止について (事務局報告)
研修会 等	11月 14日	地域協議会会長会議 (会場: 直江津学びの交流館)
研修会 等	11月 19日	視察研修 (視察先: 糸魚川市)
地域協議会 (第8回)	11月 19日	■協議事項 (1) 部会検討事項等について (2) 防災行政無線及び消防団に関する勉強会の開催について (3) 地域活動支援事業吉川区採択方針の検討方法について ■報告事項 (1) 地域協議会会長会議の内容について (会長報告) (2) 東京吉川会総会及び交流会について (委員報告) (3) 議会報告会・意見交換会への参加報告 (委員報告) (4) 頸北畜場の長寿命化に伴う修繕計画について (事務局報告)
地域協議会だよりの発行	12月 1日	吉川区地域協議会だより (第35号)
研修会 等	12月 16日	地域活動フォーラム (会場: リージョンプラザ上越)
地域協議会 (第9回)	12月 20日	■協議事項 (1) 部会検討事項等について ■報告事項 (1) 吉川区青少年育成会議の文部科学大臣表彰受賞について (会長報告) (2) 地域活動フォーラム参加報告 (委員報告) (3) 吉川緑地等利用施設のキャンプ場及び坪野親水公園の休止について (事務局報告)
地域協議会だよりの発行	H31年 1月 15日	吉川区地域協議会だより (第36号)
地域協議会 (第10回)	1月 24日	■協議事項 (1) 平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針 (項目別方針案) について (2) 部会検討事項等について ■報告事項 (1) 上越市吉川ゆったりの郷条例の一部改正について (事務局報告) (2) 上越市吉川スカイピア遊ランド条例の一部改正について (事務局報告) (3) 上越市吉川緑地等利用施設条例の一部改正について (事務局報告) (4) 事務事業評価の実施について (事務局報告)
地域協議会 (第11回)	2月 21日	■協議事項 (1) 平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針及び審査等のスケジュールについて (2) 部会検討事項等について ① 消防団活動に関するアンケート調査について ② 地域の安全・安心に関する意見書のとりまとめについて ■報告事項 (1) 柿崎病院後援会理事会について (会長報告)
地域協議会 (第12回)	3月 22日	■協議事項 (1) 自主的審議事項等について (地域の安全・安心に関する意見書のとりまとめについて)

項目	開催日	主な内容
(つづき)		■報告事項 (1) 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（事務局報告）

【令和元(平成31)年度】

(概要)

- 地域協議会（定例会、臨時会） 12回開催見込み（実績11回＋開催予定1回）
- 研修会等
 - ・研修会（勉強会）（1回）
 - ・頸北地区地域協議会委員合同研修会（1回）
（担当：頸城区地域協議会）
 - ・地域協議会会長会議（1回）
- その他
 - ・地域協議会だよりの発行（4回）
 - ・活動報告会（令和2年3月1日）

(活動の内訳)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 (第1回)	H31年 4月 25日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項等について(吉川区における地域防災の在り方についての意見書について) ※意見書「吉川区における地域防災の在り方について」の提出を決定
地域協議会 (第2回)	R元年 5月 18日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて ■報告事項 (1) 意見書の提出について（事務局報告） (2) 平成30年度地域活動支援事業（吉川区）の事業実績について（事務局報告）
地域協議会 (第3回)	5月 23日	■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業の審査について (2) 吉川区に係る地域活動支援事業の追加募集の実施について ■報告事項 (1) 次期総合公共交通計画について（事務局報告）
地域協議会 (第4回)	6月 20日	■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）について ■報告事項 (1) 吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について（会長報告） (2) 6月18日発生地震への対応及び被害状況について（事務局報告） (3) 意見書に対する回答について（事務局報告） (4) 総合事務所の時間外受付の見直し（案）について（事務局報告）
地域協議会だよりの発行	7月 1日	吉川区地域協議会だより（第37号）
地域協議会 (第5回)	7月 18日	■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）提案団体によるプレゼンテーションについて (2) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）の審査について (3) 吉川区に係る地域活動支援事業（三次募集）について (4) 自主的審議事項について
地域協議会だよりの発行	8月 1日	吉川区地域協議会だより（号外）
地域協議会 (第6回)	9月 19日	■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業について (2) 部会検討事項について

項目	開催日	主な内容
(つづき)		(3) 自主的審議事項について(自主的審議事項に係る小委員会(仮)の設置について) ■報告事項 (1) 吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について(会長報告) (2) 吉川区に係る地域活動支援事業(三次募集)について(事務局報告) (3) 地域活動支援事業採択事業の事業費の変更について(事務局報告) (4) 吉川ゆつたりの郷の利用料金変更について(事務局報告) (5) 吉川スカイトピア遊ランドの利用料金変更について(事務局報告) (6) 吉川緑地等利用施設の利用料金変更について(事務局報告)
研修会等	10月 4日	頸北地区地域協議会委員合同研修会(担当:頸城区地域協議会)
地域協議会 (第7回)	10月 17日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について(防災行政無線の活用に係る検討について) ■報告事項 (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について(会長報告) (2) 台風19号の被害及び対応状況について(事務局報告) (3) 令和元年度地区別懇談会の意見・質問事項について(事務局報告) (4) 総合事務所の時間外受付の見直しについて(事務局報告)
研修会等	10月 24日	防災行政無線の活用に係る研修会
研修会等	11月 6日	地域協議会会長会議(会場:直江津学びの交流館)
地域協議会 (第8回)	11月 21日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について(防災行政無線の活用に係る検討について) (2) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について ■報告事項 (1) 地域協議会会長会議について(会長報告) (2) 上越市地区公共交通懇話会(吉川区)の内容について(会長報告) (3) 公の施設の使用料改定について(事務局報告) (4) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について(事務局報告)
地域協議会 (第9回)	12月 19日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について(総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について) ※質問書「総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の勝代について(質問)の提出を決定 (2) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について (3) 吉川区地域協議会活動報告会の実施について ■報告事項 (1) 市議会総務常任委員会の傍聴結果について(委員報告) (2) 総合事務所の時間外受付の見直し方針等について(事務局報告) (3) 消防団適正配置の今後の取組について(事務局報告) (4) 民生委員・児童委員の改選について(事務局報告)
地域協議会だよりの発行	R2年 1月 15日	吉川区地域協議会だより(第38号)
地域協議会 (第10回)	1月 23日	■協議事項 (1) 平成30年度の見直しにおいて「運用の精査で対応」とした項目の状況把握調査に対する回答について (2) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について (3) 吉川区地域協議会活動報告会の内容について ■報告事項 (1) 総合事務所の時間外受付の見直し概要等について(事務局報告) (2) 地域活動支援事業による実施事業の内容及び事業額の変更について(事務局報告)
地域協議会だよりの発行	2月 15日	吉川区地域協議会だより(号外)
地域協議会 (第11回)	2月 20日	■協議事項 (1) 令和2年度における地域活動支援事業に係る審査等のスケジュールについて (2) 吉川区地域協議会活動報告会について

項目	開催日	主な内容
(つづき)		■報告事項 (1) 総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について(回答)(事務局報告) (2) 地域活動支援事業による実施事業の補助額の変更について(事務局報告)
活動報告会	3月 1日	吉川区地域協議会活動報告会
地域協議会 (第12回)	3月 日 (予定)	(内容未定)

(2) 地域との懇談会 — 「出張」地域協議会を開催—

吉川区地域協議会では、地域が抱える課題等について、委員が地域に出向いて住民の皆様から直接お話をうかがい、意見交換を行うため、区内7カ所で「出張」地域協議会を開催しました。

会場でうかがった意見や発言は、専門部会(P15参照)が中心になって整理し、地域協議会で課題解決に向けた自主的審議事項として検討を進めるなど、市へ意見を述べるために活用しました。

開催地区	開催日	主な意見等 (各会場で類似の意見が出ているため、一括して掲載)
東田中地区	H28年 10月20日	<ul style="list-style-type: none"> 川底に柳や雑木が生えているので、伐採してほしい。 除雪をしっかりとしてほしい。 道路が傷んでいる。雨漏りして土が抜けて陥没することを心配している。だめになる前に補修してほしい。
旭地区	H29年 1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 道路の草刈りをした後に行政が草刈りをしにくる。実施日を町内と調整できないか。 消防団員が減少している。消防団の負担軽減のため、地域の人がボランティアで出てくれるような仕組みを検討してほしい。
吉川地区	3月16日	<ul style="list-style-type: none"> 勤めなどで日中には若い人がいない。何か災害が起きた時には不安だ。 ひとり暮らしや高齢者世帯の緊急時の対応が心配。 防災行政無線が聞き取りにくい、聞こえない。 防災行政無線が聞こえない地域ではサイレンだけでも良いので、異常を知らせてほしい。
源地区	6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 空き家が増えて危険である。空き家を撤去してほしい。 少子高齢化、限界集落、過疎化の対策を考えてほしい。 若者が減少し、祭りや地域行事、普請などを続けることが困難になった。
竹直地区	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> 町内会役員の引き受け手もない。 交通弱者や買い物弱者に対する支援が必要。 若者が定住しようにも、就職先が少ない。若者が定住できる施策を議論してほしい。
泉谷地区	H30年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> 結婚すべき年齢の人がいても、なかなか結婚できない状況だ。 やっとなまつりの運営に携わる若い人が減って、存続が危うい。吉川区全体で盛り上げるような組織づくりが必要。 地域の活動を行うために、公民館施設を使いやすく維持してほしい。
勝穂地区	3月15日	<ul style="list-style-type: none"> 各種会合で、住民の出席が少ない。 総合事務所に、地元出身職員が少ない。災害が発生したら、すぐに対応できるのか。地域のことを分かっている職員を配置してほしい。 市からの配布物が多過ぎる。簡素化したほうがよい。

2 活動の成果

(1) 自主的審議事項

地域協議会は、自主的な判断で地域自治区の区域における課題等について審議することができます。自主的審議事項として話し合った結果については、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

吉川区地域協議会では地域の皆さんの声を受け、頸北斎場の廃止方針を受けた課題、消防団への支援の在り方、防災無線を含む特に緊急時の情報伝達の確保などを審議し、市長に意見書（または、吉川区総合事務所に質問書）を提出し、市の回答を得ました。

審議事項	意見書提出日	意見書	市の回答
頸北斎場について	H29年 4月 18日	資料No.●(P●)	資料No.●(P●)
地域消防団への支援活動及び今後について	R元年 5月 7日	資料No.●(P●)	資料No.●(P●)
防災無線を含む情報伝達の確保について	R元年 12月 20日 ※質問書	資料No.●(P●) ※質問書	資料No.●(P●)

※「防災無線を含む情報伝達の確保について」は、総合事務所に宛ての質問書を提出。

(2) 諮問・答申

諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について地域協議会に対して「区域の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものです。具体的には、区域内の重要な公の施設の設置・廃止・管理の在り方に関することを決定・変更しようとする場合などに、市長から地域協議会に諮問があります。

地域協議会は、諮問された事項について審議し、その結果を市長に対して答申という形で返します。また、必要と判断した場合は、答申に附帯意見を付すことができますが、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえた意見である必要があります。

なお、市長は、地域協議会の意見を尊重しますが、法令による規則や行財政環境、住民の合意形成の状況などを踏まえ、地域協議会の意見と異なる取扱いをする場合もあります。そのような場合は、市長はその理由を地域協議会に説明しています。

吉川区地域協議会には平成28年度に、区内の3保育園（公立2園、私立1園）を統合移転整備し、平成29年4月1日から民営化するため、公立の旭保育園及び吉川中央保育園を廃止することによる住民生活に及ぼす影響について意見を求められ、適当と認めました。

諮問事項	諮問日	地域協議会の答申	諮問文
旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について	H28年 9月 8日	適当（附帯意見なし）	資料No.●～● (P●～●)

(3) 地域活動支援事業の審査

地域活動支援事業は、地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な活動を推進するために、各地域自治区にあらかじめ配分された予算の範囲内で、事業に必要な経費を実施団体に補助する制度です。対象となる団体は5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体で、「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。多くの市民の皆さんがこの制度を活用することで、自らの発意を行動に移して、「市民主体のまちづくり」がさらに進展していくことが期待されています。

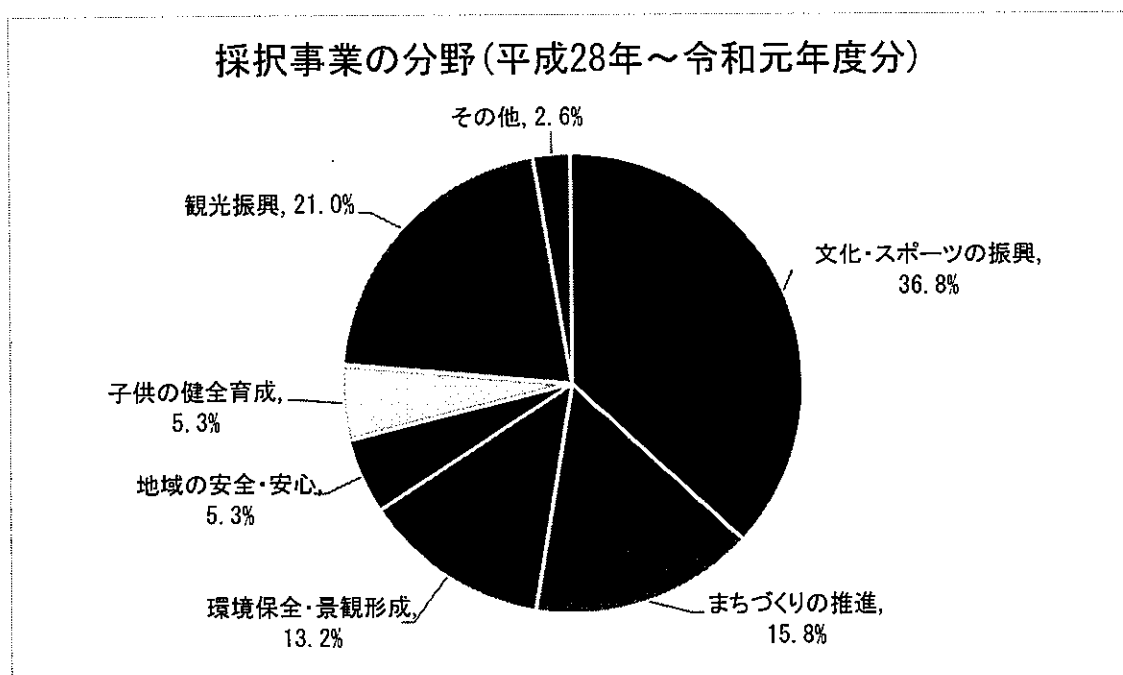
吉川区にはこの4年間、毎年、570万円の予算が配分され、吉川区地域協議会で各団体の提案を審査しました。審査の際には区の活性化に効果が高い事業を選定するため、必要に応じて現地視察を行ったり、提案者によるプレゼンテーションを受けたりして、慎重な審査を行いました。

吉川区地域活動支援事業 総括表

(単位：千円)

年度	配分額 (吉川区)	提案		審査結果		配分額との差
		提案件数	補助金希望額	採択件数	補助総額	
平成28年度	5,700	9	5,959	9	5,700	0
平成29年度	5,700	13	8,145	10	5,693	7
平成30年度	5,700	13	9,022	9	5,548	152
令和元年度	5,700	10	5,484	10	5,291	409
合計	22,800	45	28,610	38	22,232	568

※「補助金額」欄の平成28年度から30年度の金額は決算額を、令和元年度の金額は補助決定額を掲載。



【平成 28 年度】

No.	事業名 (実施団体)	事業費/円	補助金額/円
1	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業 (吉川三大枝垂れ桜を守る会)	870,868	853,000
2	吉川区みんなの安心事業 (吉川区町内会長連絡協議会)	1,328,400	1,294,000
3	三夜まつりグレードアップ事業 (吉川観光協会)	449,248	432,000
4	上越文化会館と連携した文化活動による地域活性化事業 (夢をかなえる会)	220,180	95,000
5	長峰城 400 年記念事業 (越後長峰城址保存会)	1,302,861	980,000
6	パラグライダー記念大会賑わい創出事業 (尾神岳スカイスportsエリア運営委員会)	1,073,522	980,000
7	各種体験拡充事業 (越後田舎体験よしかわ里山倶楽部)	406,640	398,000
8	れんげ祭りコンサート (下町れんげ祭り実行委員会)	127,148	90,000
9	吉川酒づくり伝説歴訪事業 (まちづくり吉川)	621,050	578,000
合 計		6,399,917	5,700,000

※ 表中の「事業費」及び「補助金額」はすべて決算額。

【平成 29 年度】

No.	事業名 (実施団体)	事業費/円	補助金額/円
1	吉川タイムズ創刊 5 周年記念読者交流会事業 (吉川タイムズ)	162,504	126,000
2	花いっぱい運動事業 (吉川区青少年育成会議)	845,542	815,000
3	上越文化会館と連携した文化活動による地域活性化事業 (夢をかなえる会)	292,392	98,000
4	原之町町内会伝承・伝統事業継承の活動と推進事業 (原之町町内会)	430,140	354,000
5	吉川民謡の定着化推進事業 (吉川おどり隊)	578,388	560,000
6	上越市長杯・新潟県知事杯パラグライダー大会賑わい創出事業 (尾神岳スカイスportsエリア運営委員会)	1,037,770	970,000
7	長峰城址保存活用事業 (越後長峰城址保存会)	889,371	842,000
8	入河沢城を中心とした歴史と里山文化のまちづくり事業 (上吉川歴史と里山文化のまちづくり研究会)	716,606	691,000
9	吉川酒づくり伝説歴訪事業 (まちづくり吉川)	452,010	436,000
10	鼓舞衆太鼓購入支援事業 (鼓舞衆(こぶし))	836,740	801,000
合 計		6,241,463	5,693,000

※ 表中の「事業費」及び「補助金額」はすべて決算額。

【平成 30 年度】

No.	事業名 (実施団体)	事業費/円	補助金額/円
1	歴史と文化のまちづくり事業 (歴史と文化のまちづくり研究会)	992,348	744,000
2	尾神岳サマーフェスティバル実施事業 (吉川観光協会)	1,127,225	873,000
3	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業 (吉川三大枝垂れ桜を守る会)	997,164	897,000
4	上越文化会館と連携した文化活動と地域活性化事業 (林家正蔵落語会) (夢をかなえる会)	338,034	145,000
5	スカイスポーツ振興特別事業 (尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会)	751,280	630,000
6	長峰城址保存活用事業 (越後長峰城址保存会)	810,580	694,000
7	ゲートボール競技会等運営事業 (吉川ゲートボール協会)	687,682	209,000
8	原之町町内会伝承・伝統事業継承の活動と推進 (継続事業) (原之町町内会)	850,672	681,000
9	川谷地区交流施設「静山荘」を移住促進拠点にリニューアルする事業 (川谷もよりの将来をみんなで考える会)	766,659	675,000
合 計		7,321,644	5,548,000

※ 表中の「事業費」及び「補助金額」はすべて決算額。

【令和元 (平成 31) 年度】

No.	事業名 (実施団体)	事業費/円	補助金額/円
1	歴史と文化のまちづくり事業 (歴史と文化のまちづくり研究会)	703,265	700,000
2	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業 (吉川三大枝垂れ桜を守る会)	756,216	700,000
3	長峰城址の保存・活用事業 (越後長峰城址保存会)	722,448	700,000
4	次世代を励ます婚活支援事業 (次世代を励ます会)	364,400	250,000
5	吉川区よさこいを通じての地域活性及び青少年の健全育成支援事業 (百華踊乱よしかわ)	541,850	541,000
6	尾神岳を楽しむ集い (吉川観光協会)	725,988	700,000
7	尾神観光資源PR特別事業 (尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会)	676,814	664,000
8	竹直町内会安全安心事業 (竹直町内会)	362,640	239,000
9	吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業 (吉川中学校後援会)	727,000	697,000
10	コミュニティプラザを活用した地域活性化事業 (津軽三味線演奏会) (夢をかなえる会)	143,000	100,000
合 計		5,723,621	5,291,000

※ 決算前の事業もあるため、事業費及び補助金額は全事業で予算額を掲載。

(4) 研修会等

吉川区地域協議会では、地域で課題となっていることについてより深く調査・研究するため、研修会を開催したり、市が行う「地域活動フォーラム」に参加したりしました。

年度	期日	研修会名	備考
H28 年度	11月 4日	勉強会	頸北斎場について
	11月 7日	地域協議会会長会議 (主催：自治・地域振興課)	
	11月 10日	頸北斎場に係る吉川区内諸団体との意見交換会	
	11月 25日	頸北地区地域協議会委員合同研修会 (担当：吉川区地域協議会)	研修内容：上越市の財政状況について/ 頸北斎場について
	12月 11日	地域活動フォーラム (主催：自治・地域振興課)	
	H29年 2月 16日	吉川区地域協議会委員視察研修	視察先：頸北斎場 目的：廃止が検討されている頸北斎場の施設設備等を視察
	3月 9日	頸北斎場に係る吉川区内諸団体との意見交換会	
H29 年度	9月 29日	頸北地区地域協議会委員合同研修会 (担当：柿崎区地域協議会)	講演：地域自治区制度をより充実させるために 他
	11月 14日	吉川区地域協議会委員視察研修	視察先：吉川高等特別支援学校、十日町市 目的：地域おこし協力隊の受入れ、定住実績の高い地域の取組などを視察
	11月 21日	地域協議会会長会議 (主催：自治・地域振興課)	
	H30年 2月 23日	自主的審議事項に係る防災行政無線に関する勉強会	市の防災行政無線システムの現状などを学習
	2月 23日	自主的審議事項に係る上越市消防団吉川方面隊幹部との意見交換会	吉川方面隊の現状と課題に関する意見交換
	3月 4日	地域活動フォーラム (主催：自治・地域振興課)	
H30 年度	9月 28日	頸北地区地域協議会委員合同研修会 (担当：大潟区地域協議会)	講演：地域自治について考える～地域自治の充実に向けて～ 他
	11月 14日	地域協議会会長会議 (主催：自治・地域振興課)	
	11月 19日	吉川区地域協議会委員視察研修	視察先：糸魚川市 目的：交通弱者に対する支援について、先進的取組を行っている団体を視察
	12月 16日	地域活動フォーラム (主催：自治・地域振興課)	
R元 年度	10月 4日	頸北地区地域協議会委員合同研修会 (担当：頸城区地域協議会)	研修内容：頸北地区における少子高齢化問題
	10月 24日	防災行政無線の活用に係る研修会	総合事務所の時間外受付の見直しに伴う、防災行政無線の取扱方針等に関する研修(勉強)会
	11月 6日	地域協議会会長会議 (主催：自治・地域振興課)	

※ 令和元年度から、地域活動フォーラムは地域協議会委員研修会の位置づけから除外。

(5) 専門部会の活動

「出張」地域協議会などを行う中で、吉川区内の皆さんからさまざまな意見や発言がありました。また、地域との関わりの中で、地域協議会委員が把握した地域課題や意見、提案等もあり、これらの課題に対応するため、吉川区地域協議会では内部組織として3つの専門部会を設置し、詳細な調査、意見の収集に努めました。

安全・安心部会

- 構成委員：平山 英範（部会長）、山越 英隆（副部会長）、薄波 和夫、佐藤 均、山岸 晃一
- 担当分野：防犯、防災、空き家対策、交通安全、道路、河川など

暮らし・支え合い部会

- 構成委員：上野 康博（部会長）、五十嵐 豊（副部会長）、横田 弘美、加藤 正子
- 担当分野：高齢者福祉、地域医療、少子化、地域貢献、支え合い、公共交通、公共施設など

次世代担い手部会

- 構成委員：関澤 義男（部会長）、大滝 健彦（副部会長）、片桐 利男、中村 正三、片桐 雄二
- 担当分野：農業、商工、観光、定住促進、過疎、後継者対策など

(6) 地域協議会だよりの発行

吉川区地域協議会の活動を区内の皆さんに周知するため、地域協議会だよりを発行しました。

平成 28 年度	第 28 号	(平成 28 年	7 月	1 日発行)
	第 29 号	(〃	10 月	1 日発行)
	号 外	(〃	12 月	1 日発行)
	号 外	(〃	12 月	15 日発行)
	第 30 号	(平成 29 年	1 月	15 日発行)
	号 外	(〃	3 月	1 日発行)
平成 29 年度	第 31 号	(平成 29 年	6 月	1 日発行)
	第 32 号	(〃	10 月	1 日発行)
	号 外	(〃	10 月	1 日発行)
	号 外	(〃	12 月	15 日発行)
	第 33 号	(平成 30 年	1 月	15 日発行)
	号 外	(〃	3 月	1 日発行)
平成 30 年度	第 34 号	(平成 30 年	7 月	1 日発行)
	第 35 号	(〃	12 月	1 日発行)
	第 36 号	(平成 31 年	1 月	15 日発行)
令和元(平成 31)年度	第 37 号	(令和 元年	7 月	1 日発行)
	号 外	(〃	8 月	1 日発行)
	第 38 号	(令和 2 年	1 月	15 日発行)
	号 外	(〃	2 月	15 日発行)

(案)

吉川区地域協議会 活動報告会

< 資料 >

(目次)

1 自主的審議事項に係る意見書（質問書）及びその回答	
(1) 頸北斎場のあり方に関する意見書（意見書）	…… P 1
頸北斎場のあり方に関する意見書について（回答）	…… P 2
(2) 吉川区における地域防災の在り方について（意見書）	…… P 3
吉川区における地域防災の在り方について（回答）	…… P 4
(3) 総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について（質問）	…… P 5
総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について（回答）	…… P 6
2 諮問・答申	
(1) 旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問）	…… P 8
旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（答申）	…… P 9
3 地域活動支援事業活動事例	…… P 10～

平成 29 年 4 月 18 日

上越市長 村 山 秀 幸 様

吉川区地域協議会
会長 片桐 雄二

頸北斎場のあり方に関する意見書

日頃より、吉川区の地域づくり全般にわたり、ご尽力をいただき心より感謝申し上げます。

吉川区地域協議会では、当初示された新上越斎場建設計画と頸北斎場の廃止方針について、十分な調査検討が必要と判断し、独自に慎重審議を進めて参りました。

この度、市健康福祉部から新上越斎場建設と切り離し、当面の頸北斎場存続の方針が示され、地域住民と共々感謝申し上げるところです。

そもそも頸北斎場は上越市合併以前に、当時の柿崎町、大潟町、そして吉川町の三町が協力し、慎重に協議を重ね資金を出し合って設置した頸北地区の絆ともいえる重要な施設であり、用地選定については、火葬場に付きまとう特殊性の中、これ乗り越えた柿崎町をはじめとした三町の先人諸氏の協力には頭が下がる思いがあります。

ここに、吉川区地域協議会として市に欠かせない斎場の配置等に対し意見を取りまとめましたので提出いたします。

記

他に類のない広域な都市面積の合併をした上越市は、斎場の数や所在位置について特段の配慮を必要としつつ、吉川区の実状を鑑みて、頸北斎場の更新を含めて、存続を望みます。

斎場自体、ともすると設置を嫌われかねない建物で特殊な存在です。したがって今ある斎場の数や位置は慎重に取り扱うべきと考え、今後いかに長寿命化も含め維持存続を図るかが重要であります。

さらに、想定される地震や土砂災害など不測の事態を考えると、当然複数の斎場を保有することが最善です。

今後の斎場計画は、資金的合理性だけでなく、市民に寄り添い、市民が望む利便性や効率性、更には地域経済や葬祭慣習に配慮した斎場のあり方を求めます。

上健第 19489 号
平成 29 年 5 月 18 日

吉川区地域協議会
会長 片桐 雄二 様

上越市長 村山 秀幸
(健康福祉部 健康づくり推進課)



頸北斎場のあり方に関する意見書について (回答)

平成 29 年 4 月 18 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答します。

記

頸北斎場の今後の在り方について、市は地域住民の皆さんにとって重要な施設であるとの認識から、新上越斎場建設事業と切り離して、施設の更新が必要となるまでの間は、これまでどおり適正な維持管理の下で運営していくこととし、3 月 1 日には頸北 3 区の地域協議会の正・副会長へ、また、3 月 16 日には吉川区地域協議会委員の皆様へ、この方針を説明させていただいたところであります。

なお、将来的な頸北斎場の在り方については、更新を迎える時期にあわせて、地域の皆さんの意見を踏まえ、検討していくこととしております。

令和元年5月7日

上越市長 村山 秀幸 様

吉川区地域協議会
会長 片桐 雄二

吉川区における地域防災の在り方について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「地域消防団への支援活動及び今後について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より地域防災につきましては、多大なるご配慮を賜り、厚く感謝御礼を申し上げます。

現在、上越市に於かれましては、消防団の適正配置、再編成に関しまして鋭意協議検討を進められている事と存じます。当吉川区においても出張協議会等で地域住民の皆様方からの声を伺う中、近年特に消防団員数の減少や新入団員の加入も困難な状況となっており、人口減少、高齢化が進む中、地域の安全と安心を確保することは、地域において最優先の課題であると考えております。

当吉川区は、他区には見られない地域特有の多くの地勢的課題が存在しており、画一的な防災体制ではなく、地域特性を考慮した、地域に密着した防災体制の構築が必要であると考えております。

すでに現在、消防団独自の動勢として、消防機材の整理や出動範囲の拡大等、体制組織改編が進みつつありますが、何よりもまず、地域の環境や特性に応じた防災体制と安全環境の構築が望まれます。

林野、点在住宅、山間部等、ひとたび火災が発生すれば水源水利までの距離等から複数台の中継ポンプが必要であり、機材削減は適切な消火活動が遅れ安全を脅かすことにも繋がりがねません。

また、自然災害や人員捜索等では、多くの協力体制が必要であり、消防団だけでは対応困難な事態、状況も想定されます。

消防団の適正配置、再編成に際しては、消防団を中核として、自主防災組織や消防団OBと共に連携し地域に密着した地域防災の体制を構築し、市民の安全・安心に最大限資するべきと考えます。

総務省でも消防団に対しては、手厚い交付金措置を行っており、また、防災無線の機能強化でもすでに緊急防災・減災事業債が盛り込まれており、国としても国民の安全・安心に対策を講じている現状であります。

つきましては、消防団の適正配置、再編成にあたり、以下の点をご考慮頂き、地域防災にとって最善なる体制組織を、構築下さる様お願い申し上げます。

1. 地域性を考慮した適正配置と再編成
林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定
2. 地域防災組織と連携した防災体制づくり
自主防災、消防団OB等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制づくり
3. 国からの税制措置を最大限に利用
消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る

上危第 22265 号
令和元年 6 月 19 日

吉川区地域協議会会長 片桐 雄二 様

上越市長 村山 秀幸
(防災危機管理部 危機管理課)



吉川区における地域防災の在り方について (回答)

令和元年 5 月 7 日付けで提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 「地域性を考慮した適正配置と再編成」について

→林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定

このほど上越市消防団がまとめた再編案は、地域の実情を知る消防団員自らが、河川や沢、集落の分布や住宅戸数、居住人口などの地域の状況を考慮しながら、10 年先を見据えて、「消防団の業務を果たせる体制」を考えるとともに、将来の活動拠点とする場所の選定を行ったものであります。

今後、この再編案をベースに、上越市消防団適正配置検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）による提言を踏まえて、分団単位で改めて地域の状況を考慮しながら、「出動・協力体制」や「消防資機材の配備」、さらには「消防団員の確保策」の具体的な取組についてたたき台を作成し、地域と協議しながら、一定の方向性を固めた上で、順次、でき得る部分から取組を進めてまいりたいと考えております。

2. 「地域防災組織と連携した防災体制づくり」について

→自主防災、消防団OB等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制づくり

この度の消防団の再編は、常備消防との連携を前提としながら、将来にわたって消防団が自立してその役割を果たしていくための体制づくりを進めるものであり、ご意見の地域の自主防災組織や消防団OB等を予め組み込んだ体制づくりは考えていません。

しかしながら、消防団と自主防災組織等が連携して地域における防災活動や災害対応に当たることは必要と考えておりますので、そのための協力体制づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

3. 「国からの税制措置を最大限に利用」について

→消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る

市では、消防団員の報酬や資機材の配備等に要する経費として、国から地方交付税の交付を受けておりますが、所要経費の全てが交付されているものではないことから、不足する費用は市の自主財源を充てている状況にあります。このような中、団員への処遇としては、報酬や出動手当、退職報奨金の支給、公務災害補償への加入のほか、活動服の貸与などを行い、処遇の維持に取り組んでいるところであります。

なお、団員の確保を図るための方策について、検討委員会では、団員や地域からのヒアリング等の結果を踏まえ、「団員の負担軽減」と「町内会や事業所との連携・協力」が必要と提言しています。

このため消防団の再編では、団員の減少により活動の継続が困難となっている消防部を補完する体制づくりと消防行事や訓練の見直しによる団員の負担軽減を図ることとしております。また、町内会からの団員確保に向けた取組の支援や事業所から消防団活動への理解と協力を得るための取組も進めてまいります。

令和元年 12 月 20 日

上越市吉川区総合事務所
所 長 小 林 修 一 様

吉川区地域協議会
会 長 片 桐 雄 二

総合事務所の時間外受付の見直しに伴う
防災行政無線の活用について（質問）

総合事務所の時間外受付の見直しに伴い、吉川区内の防災行政無線の活用にも変化が生じる懸念があり、当地域協議会でも注視しているところです。

市民の不安を払拭するためには、今後も防災行政無線の活用に支障を来す恐れがなく、設置された当初の目的どおりに活用され続けること及び今後の関連施設の充実などについての確認が必要です。

ついては、下記のとおり質問しますので、書面により回答くださるよう、お願いいたします。

記

1 質問する事項

- (1) 夜間・休日受付業務の集約後、吉川区内で火災及び停電が発生した際に防災行政無線放送を行う場合と行わない場合の判断基準はどのようになるのか。
- (2) 上記(1)の判断基準は、いつ頃に住民に対して公表されるのか。
- (3) 職員が登庁して放送する場合、事案発生から放送実施まで、従来に比べて時間がかかることが想定されるが、発生するタイムラグをどのようにフォローしていくのか。
- (4) 屋外子局の声が聞こえない、聞き取りにくい地域があるという課題に、どのように対応するのか。

2 回答期限

令和2年1月16日(木)までに、吉川区地域協議会事務局へ書面でご回答ください。



吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ

吉川区地域協議会
会長 片桐 雄二 様

吉川区総合事務所
所長 小林 修一

総合事務所の時間外受付の見直しに伴う
防災行政無線の活用について (回答)

令和元年 12 月 20 日付で提出のあった標記の質問について、下記のとおり回答します。

記

(1) 夜間・休日受付業務の集約後、吉川区内で火災及び停電が発生した際に防災行政無線放送を行う場合と行わない場合の判断基準はどのようになるのか。

【回答】

吉川区では緊急時の防災行政無線放送の対応を、以下のとおりとします。

令和 2 年 3 月 31 日まで	令和 2 年 4 月 1 日以降
<p>当直の職員 (または担当職員) が放送する。</p> <p>■火災の発生</p> <p>○吉川区内において火災が発生した時に、発生時と鎮火時に放送する。</p> <p>※午後 9 時以降に火災が発生した場合には、原則として放送しない。</p> <p>■大型野生動物 (クマ、イノシシ) の目撃</p> <p>○吉川区内において、クマやイノシシの目撃が頻発した時に、必要に応じて放送する。</p> <p>■その他 (停電、道路の通行止め、断水等の発生)</p> <p>○吉川区内において、停電や県道などの主要な道路での臨時の通行止め、断水などが発生した時に、必要に応じて放送する。</p> <p>※午後 9 時以降に停電等が発生した場合には、原則として放送しない。</p>	<p>緊急放送当番職員が登庁して放送する。</p> <p>■火災の発生</p> <p>○吉川区内において火災が発生した時に、発生時と鎮火時に放送する。</p> <p>※吉川区に隣接する柿崎区上下浜及び柿崎区桜町新田で火災が発生した場合も放送する。</p> <p>■大型野生動物 (クマ、イノシシ) の目撃</p> <p>○吉川区内において、クマの目撃に関する通報があった時や、イノシシの目撃に関する通報があり人身被害が懸念される時に放送する。</p> <p>■その他 (停電、道路の通行止め、断水等の発生)</p> <p>○吉川区内において、停電や県道などの主要な道路での臨時の通行止め、断水などが発生した時に放送する。</p> <p>※放送内容は、復旧 (解除) の見込みや、発生から数時間が経過し、途中経過が分かった時など、状況に応じて放送する。</p>

(2) 上記(1)の判断基準は、いつ頃に住民に対して公表されるのか。

【回答】

令和2年2月1日に開催された、「総合事務所の時間外受付見直しに関する住民説明会」において、住民の皆さんに説明しました。

3月1日の町内会長連絡便で総合事務所時間外受付の見直しの概要、防災行政無線の取り扱い方針、安全メールの登録方法を記載したチラシを全戸配布します。

(3) 職員が登庁して放送する場合、事案発生から放送実施まで、従来に比べて時間がかかることが想定されるが、発生するタイムラグをどのようにフォローしていくのか。

【回答】

吉川区では、吉川区総合事務所までの通勤距離が短い職員を予め指名して緊急放送当番のローテーションを組み、緊急放送が必要となった際には、当番の職員が登庁して放送を行います。

現在は、令和元年度の所属職員のうち、通勤距離が15km以内の職員6名を緊急放送当番に指名し、この職員を対象に参集訓練を実施するとともに、連絡を受けてから放送ができる状態までに要する時間などを確認しながら、新年度からの稼働に向けた準備を進めています。

なお、緊急放送当番は、職員の人事異動などで職員の構成が変わるごとに体制の見直しを行います。

(4) 屋外子局の音が聞こえない、聞き取りにくい地域があるという課題に、どのように対応するのか。

【回答】

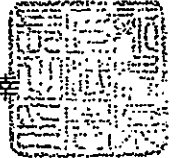
屋外拡声子局は、概ね40戸以上の住宅が集積した地区を選定し、吉川区では平成22年度に19基を設置しています。屋外拡声子局からの放送は、風速や風向、気象条件によっても放送が聞こえる範囲が変わるため、状況に応じて、スピーカー出力のバランスや角度・向きを調整を行っています。一方、屋外拡声子局のみで市域全域に音声を届けることは、近接する屋外拡声子局間で音が重なりあう「やまびこ現象」の発生や、地形や建物などによる音の遮蔽など技術的、物理的にも困難です。

このため、緊急情報の伝達手段を屋外拡声子局のみに頼らず、戸別受信機の配備を行っているほか、安全メールやエリアメール・緊急速報メールなど、様々な情報伝達ツールを活用していますので、市民の皆様には、これらいずれかから情報を得ていただきたいと考えています。

上保第32127号
平成28年9月8日

吉川区地域協議会
会長 片桐雄二様

上越市長 村山秀幸
(健康福祉部 保育課)



旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第76号 旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

【諮問理由】

「上越市保育園の再配置等に係る計画」に基づき、3園（公立2園：旭保育園、吉川中央保育園、私立1園：吉川保育園）を統合移転整備し、平成29年4月1日から民営化するため、公立2園を廃止することによる吉川区の住民の生活に及ぼす影響について、地域協議会の意見を求めるもの。

なお、移管先は、吉川区内で私立保育園を運営する、社会福祉法人吉川福祉会を予定している。

平成28年9月15日

上越市長 村山秀幸 様

吉川区地域協議会

会長 片桐雄二


旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（答申）

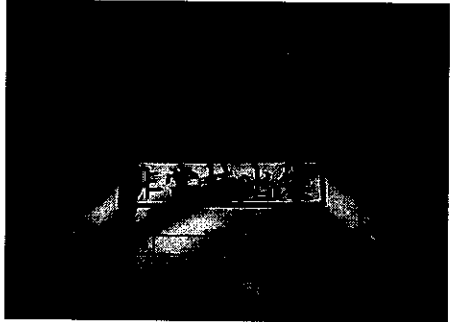
平成28年9月8日付け上保第32127号で諮問の諮問第76号：旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について、平成28年9月15日の地域協議会で審議した結果、下記のとおり答申します。


記

- ・ 相当と認めます。

吉川区

No.01	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業				
観光振興	吉川三大枝垂れ桜を守る会				
<p>事業概要 地域の財産であることを再認識し、末永く桜を守り育て、来訪者の増加による地域の活性化に寄与するとともに、未来につなげていくため、毎年県内外から多くの見物客が訪れている、樹齢300年以上の吉川区源地域の三大枝垂れ桜のうち1本について、樹木医による治療を行うとともに、三大枝垂れ桜の周囲の環境整備を行った。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し 今後は、樹木医の治療実施内容の検証及び桜の周囲の環境整備に徹し、春に桜を見に来てくださるお客様に喜んでもらえるよう努力していく。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">事業費</td> <td style="padding: 2px;">870,868 円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">補助金額</td> <td style="padding: 2px;">853,000 円</td> </tr> </table>		事業費	870,868 円	補助金額	853,000 円
事業費	870,868 円				
補助金額	853,000 円				

No.02	吉川区みんなの安心事業				
地域の安全・安心	吉川区町内会長連絡協議会				
<p>事業概要 近年は大規模な自然災害が頻繁に発生している。また、柏崎刈羽原子力発電所で原子力災害が発生した場合に、吉川区内全域が避難準備区域に含まれており、常日頃から避難に備える必要があるため、災害発生時に素早く避難できるように非常用持出袋を全戸に備え、日常的に防災意識の向上を図るとともに安心感を醸成した。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し 各町内会が配布後直ちに非常持出袋と避難用品リストを配布するとともに、自主防災訓練を計画し、活用した。また、一部町内会では町内会単独に防災用品を整備・配布するなど防災意識向上に予想以上の成果が得られた。 今後は自主防災訓練の更なる実施、活用を呼び掛けたい。また、来年度以降も引き続き非常持出袋を活用した訓練を実施していきたい。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">事業費</td> <td style="padding: 2px;">1,328,400 円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">補助金額</td> <td style="padding: 2px;">1,294,000 円</td> </tr> </table>		事業費	1,328,400 円	補助金額	1,294,000 円
事業費	1,328,400 円				
補助金額	1,294,000 円				

No.03	三夜まつりグレードアップ事業				
まちづくりの推進	吉川観光協会				
<p>事業概要 お盆の一大イベントとして、帰省客や観光客等も含めたにぎわいの場を創出する事業として、平成23年から「吉川三夜まつり」を実施してきたが、5年を経過した今日、内容等を検証し一層のにぎわいを創出できるようグレードアップを図るため、まつり関係用品の購入、地元出身演歌歌手などによるイベントを企画した。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し 歌のゲストを急遽変更したが、それ以外の事業はそれぞれ予定どおりに実施できた。お盆の一大イベントとして各地域行事として定着させるにはまだまだ課題が多いものの、一定のPR効果があった。 今後はボランティアの増加や地域を盛り上げる方策を検討していく必要がある。また、事業を継続的に発展させ、伝統・文化の伝承を図り、地域活性化や地域経済の伸展等への貢献を行う。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">事業費</td> <td style="padding: 2px;">449,248 円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">補助金額</td> <td style="padding: 2px;">432,000 円</td> </tr> </table>		事業費	449,248 円	補助金額	432,000 円
事業費	449,248 円				
補助金額	432,000 円				

No.04

上越文化会館と連携した文化活動による地域活性化事業

文化・スポーツの振興

夢をかなえる会

事業概要

上越文化会館の自主事業と連携し、吉川区だけではなかなか実現できない、レベルの高い演劇公演の観劇ツアーを実施し、交通弱者と言われる高齢者の方々に参加しやすい環境を提供することで、地域の文化向上と活性化を図った。

事業評価・今後の活動の見通し

日本でも有名なミュージカル劇団の公演を、観劇できたことはとても貴重な経験になったと参加者から喜びの声が聴かれた。計画段階から幾つかの不安もあったが、会が力を合わせスムーズに事業を運営することができた。また、地域の文化向上や活性化に貢献できた。

文化会館との連携もより深いものとなり、今後も事業の継続と内容の向上に取り組むたい。



事業費 220,180 円

補助金額 95,000 円

No.05

長峰城400年記念事業

文化・スポーツの振興

越後長峰城址保存会

事業概要

長峰城址と周辺地域への来訪者や施設利用者の増加を図り、地域の活性化につなげるため、長峰城本丸遺構の特色部分の樹木伐採を行い、土塁と空堀等の「見せる化」により、城の成り立ち等を具体的に理解できるようにした。また、長峰城・長峰藩関係資料とともに、大胡城と長岡城関係資料等をパンフレットに掲載した。さらに、城主・牧野忠成の前居城である大胡城跡探訪ツアーを実施した。

事業評価・今後の活動の見通し

土塁断面の見せる化等により、長峰城址の成り立ちや規模、特色、遺構内容等について、より深い理解が得られた。大胡城跡探訪ツアーの縁により、牧野家17代当主をはじめ、前橋市、豊川市、長岡市などの関係団体等との交流のきっかけづくりになった。

今後は、町内会と連携し、長峰城址の保存・維持に努め、城郭全体の見せる化や、説明板の一新を検討する。また、周辺観光施設などとも連携し、人を招き入れる方策を検討する。



事業費 1,302,861 円

補助金額 980,000 円

No.06

パラライダー記念大会賑わい創出事業

文化・スポーツの振興

尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会

事業概要

新潟県知事杯パラライダー大会30回記念大会を盛り上げるとともに、吉川区や上越市民から尾神岳を訪れてもらい、にぎわいを創出することにより、スカイスポーツの振興に寄与し、吉川区・上越市のPR効果促進を図るため、地元産品の販売や飲食ブース、ポニーの乗馬体験コーナー等のお楽しみ広場の開設と、スカイスポーツの世界大会に参加している選手たちによるトークショーを実施した。

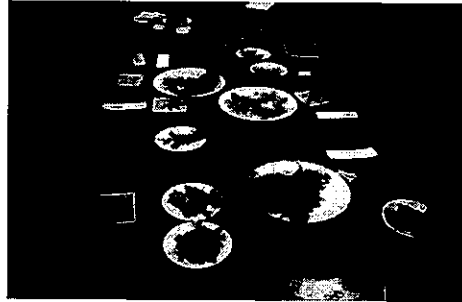
事業評価・今後の活動の見通し


本事業により、パラライダーの記念大会を盛会に行うことができた。また、例年以上に、各種報道等にも取り上げていただいたことあり、次年度以降も大会が継続しやすくなった。

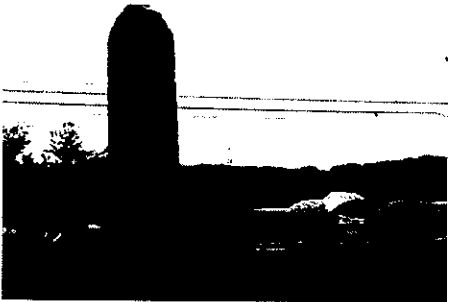


事業費 1,073,522 円

補助金額 980,000 円

No.07	各種体験拡充事業				
その他	越後田舎体験よしかわ里山倶楽部				
<p>事業概要 各種体験事業のニーズが高まる中、事業の拡充を図り、地域の活性化や経済活動の活性化につなげるため、尾神岳山頂ハイキングや米粉ピザづくり体験等の各種体験事業のインストラクター等の人材育成のための講習会の実施や、田植え体験に欠かせない農具(六角クワ、線引きビビラ)の作成、体験指導のためのマニュアルパネルを整備した。</p> <p>事業評価・今後の活動の見通し 田植え体験に欠かせない農具(六角クワ、線引きビビラ)を作ったことにより、昔ながらの田植え体験が容易となり、地域文化の伝承に役立てることができた。また、各種体験事業に欠かせないインストラクター等講習会を開催したことで、体験指導者の拡充を図ることができた。 今後も体験用マニュアルパネル板の整備や、後継者の育成に更に取り組んでいきたい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="906 421 1369 721">  </div> <div data-bbox="906 734 1369 824"> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>406,640 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>398,000 円</td> </tr> </table> </div> </div>		事業費	406,640 円	補助金額	398,000 円
事業費	406,640 円				
補助金額	398,000 円				

No.08	れんげ祭りコンサート				
まちづくりの推進	下町れんげ祭り実行委員会				
<p>事業概要 この地に住んでいる豊かさを実感し、地域の活力を創出するとともに、れんげの特性を学習し地球環境保全について考える機会とするため、れんげ畑の一角を会場に「れんげ祭りコンサート」を開催した。</p> <p>事業評価・今後の活動の見通し コンサート当日は晴天に恵まれ、咲きそろったれんげ畑で、ステージの設置作業などの事前準備を協力して行うことで、地域の連携を深めることができた。参加者は地域内外の方や子供たちが来場し、農村の持っている良さを知ってもらえたこととともに、れんげを地域のシンボルとして再確認する事ができた。今回、幾つかのハードルを越える事ができたので、今後も継続して開催し、工夫を重ね、より良いものへとしていきたい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="906 1019 1369 1319">  </div> <div data-bbox="906 1332 1369 1422"> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>127,148 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>90,000 円</td> </tr> </table> </div> </div>		事業費	127,148 円	補助金額	90,000 円
事業費	127,148 円				
補助金額	90,000 円				

No.09	吉川酒づくり伝説歴訪事業				
文化・スポーツの振興	まちづくり吉川				
<p>事業概要 吉川が誇る、先人が築き上げた酒造りの伝統文化を継続するため、冊子「吉川杜氏と酒米の郷」を作成し、尾神トンネルや酒造りの匠8人の石碑のパネルを作成した。また、酒にまつわるツアーを実施し、同時に開催される「酒まつり」の集客強化を目指した。</p> <p>事業評価・今後の活動の見通し 事業は計画通り実施できたが、吉川酒づくり伝説歴訪ツアーの開始が平成28年8月下旬となり、参加者は予定数に達しなかった。また、吉川杜氏と酒米の郷(吉川で育まれた酒造りの歴史と文化)の歴史本の作成が、越後よしかわ酒まつりに間に合わず、多くの人にご覧いただくことができなかった。 今後は、吉川酒づくり伝説歴訪ツアーを継続し、吉川杜氏と酒米の郷を伝えていく。さらに、今回作成の冊子を増刷し、平成29年に20周年を迎える越後よしかわ酒まつり参加者に配布したい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="906 1617 1369 1917">  </div> <div data-bbox="906 1930 1369 2020"> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>621,050 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>578,000 円</td> </tr> </table> </div> </div>		事業費	621,050 円	補助金額	578,000 円
事業費	621,050 円				
補助金額	578,000 円				

吉川区

No.01

吉川タイムズ創刊5周年記念読者交流会事業

まちづくりの推進

吉川タイムズ

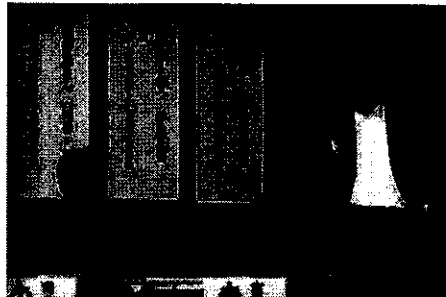
事業概要

地域の発展にとって必須事項である情報発信やPR活動だが、人材、ノウハウを持たず、苦勞している現実がある。そこで、昨今、重要性が高まっているソーシャルメディアに関心を持ってもらうとともに、その役割や効果を検証するため、専門家を招いて読者交流会を開催した。

また、吉川タイムズの設立の意味を周知した。さらに、地域起しのリーダーを招き、情報発信とPR活動の実際を学んだ。

事業評価・今後の活動の見通し

吉川タイムズという団体を吉川区の住民に知らせることができた。大学教授を招くことができたほか、講演、コンサートと、予定どおりの内容で、地域メディアになりうるソーシャルメディアが地域の発展に大きく貢献できることをアピールできた。交流会に参加できなかった住民には、新聞を発行することで、当日の様子を知らせることができた。ソーシャルメディアの1日の目標訪問者数を100名とする。まずは年4回の新聞発行を行う。



事業費 162,504 円

補助金額 126,000 円

No.02

花いっぱい運動事業

環境保全・景観形成

吉川区青少年育成会議

事業概要

少子高齢化が進み、地域全体の元気が薄れている中で、花の力で地域を華やかに「美しく・明るく・元気に」するとともに、子どもたちの地域への愛着心が深まることを目指しつつ、地域コミュニティの再生・活性化を目的に、中学生の提言及び中学生が主体となった取組である「花いっぱい運動」を実施した。

事業評価・今後の活動の見通し

事業の実施により、地域住民・生徒・中学校との間で交流が生まれた。地域イベント会場にプランター花を飾り、来場者を「花の力」でおもてなしすることができ、イベントを盛り上げた。花の肥培管理方法等の反省を踏まえ、生徒や地域住民が実施できる範囲を再検討し、運動を拡充する。運動を通じて環境美化に対する生徒の意欲関心を高めるとともに、地域住民と学校との繋がりをさらに深め、花の力で吉川の華やかな地域づくりを進める。



事業費 845,542 円

補助金額 815,000 円

No.03

上越文化会館と連携した文化活動による地域活性化事業

文化・スポーツの振興

夢をかなえる会

事業概要

吉川区だけでは実現しにくいレベルの高い演劇公演について、上越文化会館の自主事業と連携することで観劇ツアーを実施した。バス送迎を行うことにより、交通弱者、外出を面倒がる高齢者にも参加しやすい環境を整え事業を実施することで、地域の活性化を図った。


事業評価・今後の活動の見通し


初冬の夜の観劇という、高齢者にとっては活動しづらい環境であったためか、例年に比べると高齢者の参加が少なかったが、その分若者の参加があった。演劇の出演者が若い世代に知られていることが要因だと推測されるが、まちづくり活動に関心を寄せてもらう足掛かりになりえたことが、思いもよらない収穫となった。地域の活性化と文化の向上につなげていくため、今後も上越文化会館等と様々な連携の形を模索していきたい。





事業費 292,392 円


補助金額 98,000 円


No.04	原之町町内会伝承・伝統事業継承の活動と推進事業				
文化・スポーツの振興	原之町町内会				
<p>事業概要 地域住民に、自分たちの地域の歴史を再認識していただくとともに、先人の残した功績を周知するため、町内の土蔵から発見された大量の古写真現像ガラスのデジタル化と展示用パネルの作成、展示会等を開催し、「地元にはこのような歴史がある」という誇りを持つ喜びの実現を目指した。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し 本事業の実施により、故郷の歴史について考える機会を提供できた。後世に昔の町並みなどを伝えるため、古写真を整理し、いつでも鑑賞できるようにした結果、昔を懐かしむことができると多くの人から好評を得た。 まだまだ数多くの貴重な資料が埋もれていることから、次年度も事業を継続するために専門家などとも協議し、原之町町内会で検討していきたい。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">事業費</td> <td style="padding: 2px;">430,140 円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">補助金額</td> <td style="padding: 2px;">354,000 円</td> </tr> </table>		事業費	430,140 円	補助金額	354,000 円
事業費	430,140 円				
補助金額	354,000 円				

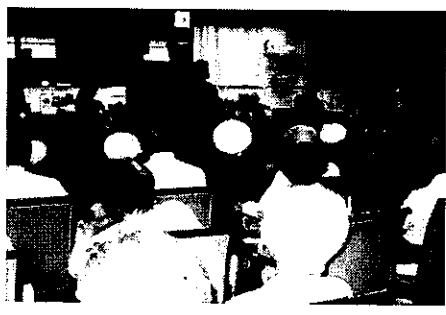
No.05	吉川民謡の定着化推進事業				
文化・スポーツの振興	吉川おどり隊				
<p>事業概要 平成25年度に吉川観光協会でご当地民謡を新たに確立したことを機に、「吉川おどり隊」を結成し、毎年区内の行事やイベント等で踊りを披露している。この盛り上がりや消すことなく、引き続き吉川民謡としての唄や踊りの定着を図るため、会員の拡大、踊りきもの購入、区内イベント等の他、東京吉川会への出演など、区外のイベント等にも出演し、その普及と伝承活動を更に推進した。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し 今年も多くのイベント参加依頼があった。保育園児からお年寄りまで、輪に入って踊ったり、唄を口ずさんだりする姿が見受けられ、吉川民謡が少しずつ定着してきているという実感を得た。 吉川の文化として、吉川民謡を末永く根付かせ、伝承していくためには、今後も様々な機会を通じて活動を続けていく必要がある。ボランティアや趣味だけでは継続することができないため、財政的な措置も考慮し、吉川民謡保存会等の検討をしていく。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">事業費</td> <td style="padding: 2px;">578,388 円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">補助金額</td> <td style="padding: 2px;">560,000 円</td> </tr> </table>		事業費	578,388 円	補助金額	560,000 円
事業費	578,388 円				
補助金額	560,000 円				

No.06	上越市長杯・新潟県知事杯パラグライダー大会賑わい創出事業				
観光振興	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会				
<p>事業概要 尾神岳周辺で年4回開催されているパラグライダー大会のうち、上越市長杯と新潟県知事杯のパラグライダー大会を盛り上げ、賑わいを創出するため、オープニングセレモニー、大会の実況解説等の実施、記録映像の撮影、お楽しみ広場の開設、PR等を実施した。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し 昨年に引き続き、本年度は対象事業を上越市長杯まで拡大した。当事業により、当地で開催される大会を改めて認知してもらうことができた。特に、全国から集まった選手からは、実況解説やイベント等について、大会に活気が出たと大変喜ばれた。 実行委員会でも本事業の活動が評価され、今後選手の増加等が見込まれる等の意見があり、次年度も是非継続してほしいとの要望があった。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">事業費</td> <td style="padding: 2px;">1,037,770 円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">補助金額</td> <td style="padding: 2px;">970,000 円</td> </tr> </table>		事業費	1,037,770 円	補助金額	970,000 円
事業費	1,037,770 円				
補助金額	970,000 円				

No.07	長峰城址保存活用事業				
文化・スポーツの振興	越後長峰城址保存会				
<p>事業概要 長峰城本丸遺構の特色部分の樹木伐採を行い、施設の「見せる化」により城の成り立ち等を具体的に理解できるようにした。 また、長峰城普及パネルの作成・展示、啓発資料の作成、見学会の開催、さらに、群馬県大胡城や長岡城関係団体との相互交流を進め、イベント等を通じて魅力度アップを図った。</p> <p>事業評価・今後の活動の見通し 群馬県の大胡歴史研究会一行が長峰城址を訪問し、相互交流が進んだ。吉川小学校では、校内研修として長峰城見学会が実施され、郷土学習の一環として取り上げられた。長峰城と地域の歴史への関心が深まっている。今後も、町内会と連携し、長峰城址の保存・維持、見学会等の普及活動に努める。また、群馬県大胡城や長岡城関係者との交流を進め、周辺観光施設とも連携し、長峰城址に人を招き入れる方策を検討する。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>889,371 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>842,000 円</td> </tr> </table>		事業費	889,371 円	補助金額	842,000 円
事業費	889,371 円				
補助金額	842,000 円				

No.08	入河沢城を中心とした歴史と里山文化のまちづくり事業				
文化・スポーツの振興	上吉川歴史と里山文化のまちづくり研究会				
<p>事業概要 南北朝時代から室町時代に築かれたとされている、貴重な歴史遺産である「入河沢城」を整備・保存するとともに、後世に継承し、地域再生のモデル化を図ることを目的に、歴史の掘り起しと子どもたちへの環境教育を実施した。</p> <p>事業評価・今後の活動の見通し 入河沢城は地元住民からも忘れられていたが、整備により遺構や里山の紅葉を見学に来る人が増え、地域の活性化に結びついた。戦前頃まで語り継がれていた入河沢地域の伝承を聞き取ることができた。元禄9年に描かれた頭城郡下美守郷42か村余の村絵図の発見は歴史的資料として貴重なものであり、平成29年度に8村の複製を行い、地域住民に公開を始めた。今後も、遊歩道整備や村絵図の公開に継続して取り組みたい。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>716,606 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>691,000 円</td> </tr> </table>		事業費	716,606 円	補助金額	691,000 円
事業費	716,606 円				
補助金額	691,000 円				

No.09	吉川酒づくり伝説歴訪事業				
文化・スポーツの振興	まちづくり吉川				
<p>事業概要 吉川区の先人が築き上げた酒文化の歴史を継承するとともに、酒にまつわる「吉川の酒伝説」を区内外に周知するために、歴史本の作成及び現地周辺の整備を行い、併せて吉川酒づくり伝説歴訪ツアーを実施した。</p> <p>事業評価・今後の活動の見通し 事業は概ね計画どおり実施できた。「吉川酒づくり伝説歴訪ツアー（補助対象外）」については、日時等参加者の要望がまちまちであり、計画日程どおりに実施できずに終わった。参加希望者、東京吉川会会員、越後よしかわ酒まつり参加者に資料を送付することで、次回のツアーへの参加を促した。吉川区における酒造り伝説を広くPRすることが必要であり、今後も引き続き、まちづくり吉川だよりやホームページで全国発信をしていきたい。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>452,010 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>436,000 円</td> </tr> </table>		事業費	452,010 円	補助金額	436,000 円
事業費	452,010 円				
補助金額	436,000 円				

No.10	鼓舞衆太鼓購入支援事業				
文化・スポーツの振興	鼓舞衆（こぶし）				
<p>事業概要</p>					
<p>太鼓演奏団体の鼓舞衆は、参加人数不足のため公演を断る時があった。太鼓の大きさ、音色等、種類を増やすことで少数でも従来と同じ演奏が可能となることから、新たに太鼓を導入し、多くの公演に参加、対応できるようにした。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し</p>					
<p>地域の祭りやイベントに参加し、地域住民との交流が生まれた。メディアに取り上げられ、吉川区内外に当団体の活動を紹介することができた。また、今まで出演依頼のなかった地域から新たに依頼を受け、活動の幅が広がった。今後も、太鼓演奏の場を広げ、大人と子どもがともに活動できる団体として、今以上に組織を構築し、内部から地域づくりや人材育成を手がけるように心がけ、地域活性化に寄与していきたい。</p>					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="909 716 1133 772">事業費</td> <td data-bbox="1133 716 1356 772">836,740 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="909 772 1133 828">補助金額</td> <td data-bbox="1133 772 1356 828">801,000 円</td> </tr> </table>	事業費	836,740 円	補助金額	801,000 円
事業費	836,740 円				
補助金額	801,000 円				

吉川区

No.01

歴史と文化のまちづくり事業

環境保全・景観形成

歴史と文化のまちづくり研究会

事業概要

地域の成り立ちの歴史等に触れる機会を提供するため、元禄9年の吉川区内に関連する村絵図を複製、展示公開した。

また、地域住民の憩いの場、運動の場づくりとするため、入河沢城址の遊歩道を整備したほか、城址において歴史講座を開催し、市民や小学生に紹介した。

加えて、途切れつつある地域の伝承・民話を集め、次世代に継承するため、記録集「よみがえる元禄9年ふるさと絵図」を発行した。

事業評価・今後の活動の見通し

絵図の出版に際しては、元禄9年(1696年)の村絵図が多く残っていたことに驚く声があったが、絵図展はスペースが狭く、全体の半分しか展示することができなかった。語り継ぐ歴史シリーズでは、区内全域の伝承・民話で発行予定だったが、伝承されておらず、東田中地域に伝わるもので編集した。歴史講座は、謙信公ゆかりの地りしー講演会現地説明会の会場に採用されたほか、小学生の総合学習に取り入れられるなど、区内外から参加者があった。



事業費 992,348 円

補助金額 744,000 円

No.02

尾神岳サマーフェスティバル実施事業

観光振興

吉川観光協会

事業概要

区内観光拠点の一つである尾神岳で、若者に人気の「ラフベリー」のコンサートを中心とした「サマーフェスティバル」を実施し、吉川区のPRと一層の誘客を図るとともに、若者にスカイスポーツに関心を持ってもらうためのきっかけづくりとした。

事業評価・今後の活動の見通し

尾神岳で初めて野外コンサートを実施することができた。地元団体の演芸披露、売店等のほか、メインのコンサートは盛り上がり、来場者、関係者とも楽しめた。約180人の参加があったが、特に区内外から若者層が集まったことは印象的だった。会場上空にパラグライダーが飛ぶなど、吉川区におけるスカイスポーツのPRに貢献できた。今後も、吉川区の観光振興に貢献できるようなイベントを実施していきたい。



事業費 1,127,225 円

補助金額 873,000 円

No.03

吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業

観光振興

吉川三大枝垂れ桜を守る会

事業概要

源地域の三大枝垂れ桜の見物客をより多くするため、「吉川三大枝垂れ桜観桜会」の開催、周囲の環境整備、樹木医による稲古の枝垂れ桜の治療及び説明会等を行った。

事業評価・今後の活動の見通し

観桜会の開催期間を延ばし、押し花展と同時開催したことで、多くの方が来場した。また、草刈りなどの保全活動、枝垂れ桜の治療を予定どおり行ったほか、樹木医による説明会を開催し、桜の状態を広く周知することができた。

今後は、観桜会の一層の充実により集客力を上げ、事業費不足を解消するとともに、桜を元気にしながら、桜に興味を持つ会員を増やしたい。



事業費 997,164 円

補助金額 897,000 円

No.04 上越文化会館と連携した文化活動と地域活性化事業（林家正蔵落語会）
 文化・スポーツの振興 **夢をかなえる会**

事業概要

吉川区だけではなくなかなか実現できないレベルの高い文化活動を体験してもらうため、上越文化会館と連携し、林家正蔵他若手落語家による落語会を開催した。



事業評価・今後の活動の見通し

落語会には120人が来場し、満員の会場は大きな笑いと熱気に包まれた。会場の雰囲気はとても良く、正蔵師匠も話を追加して来場者の期待に応えてくれた。参加者からは感謝の言葉を多くいただいた。

今後も補助金に頼りきることなく、自助努力や節約意識を失わずに、地域事情にあわせながら市民活動を実施する。多くの人から喜ばれ、感動や元気を届けられる活動を継続したい。

事業費	338,034 円
補助金額	145,000 円

No.05 スカイスports振興特別事業
 観光振興 **尾神岳スカイスportsエリア運営委員会**

事業概要

パラグライダー大会のCM放送やインターネット配信等により、特に若者層へのPRに力を入れて、スカイスports振興、賑わいの創出を図った。また、歓迎セレモニー、実況解説等を行って大会を盛り上げ、記録映像の撮影と活用を行った。



事業評価・今後の活動の見通し

市長杯大会では、実況解説や記録映像撮影等を1日だけ行う予定だったが、2日間実施した。県知事杯大会では、天候上のコンディションが合わず競技が行えなかったが、開会セレモニーに加え、アジア体育大会の日本団体監督、メダリスト7人と花角知事、村山市長とのトークショーを実施した結果、大いに盛り上がり、PR効果も高かった。当事業で得られた効果をいかしながら、次年度は「J2大会」の誘致につなげたい。

事業費	751,280 円
補助金額	630,000 円

No.06 長峰城址保存活用事業
 環境保全・景観形成 **越後長峰城址保存会**

事業概要


長峰城址本丸遺構（土塁・空堀等）の特徴的な箇所を樹木伐採を行ったほか、長岡城・大胡城関係団体との交流、長峰城址見学会の実施、見学コースの整備、周辺環境美化を行い、長峰城址の魅力向上を図った。




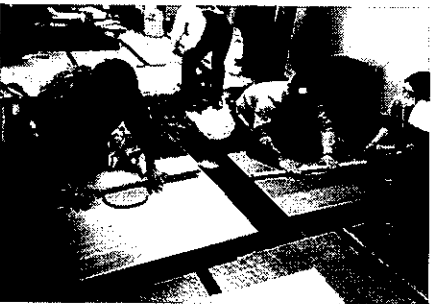
事業評価・今後の活動の見通し

長岡開府400年記念事業や前橋四公祭に参加し、関係団体等との交流が深まった。また、くびき野イキイキ盛り上げ隊など団体の自主的な見学会も行われた。長峰城見学会の開催には、56人の参加があった。さらに、休憩ベンチの設置、雪割草の植栽などで楽しく長峰城址を見学できるようになった。事業を継続してきた成果として、長峰城の実在と活動が理解され、各所で「牧野忠成は越後長峰より長岡に移され」と正しく明記されるようになった。

事業費	810,580 円
補助金額	694,000 円

No.07	ゲートボール競技会等運営事業				
文化・スポーツの振興	吉川ゲートボール協会				
<p>事業概要</p> <p>・ゲートボール競技会の運営及び進行の円滑化を図るとともに、小学校のクラブ活動やビギナースクールの指導に活用する目的で、放送機器を購入した。購入した機器は、ゲートボール競技会の運営及び進行や、小学校のクラブ活動での指導(5回実施)、ビギナースクールでの指導(15回実施)等の円滑な運営に役立てた。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し</p> <p>放送機器の購入により、屋内はもちろん、屋外での大会等においてもスムーズな運営ができるようになった。ゲートボール初心者や吉川小学校児童を対象とした教室も運営しやすくなり、コミュニケーションも取りやすくなった。また、活動への参加を促し、スポーツを通じて高齢者の健康づくりに寄与することができた。</p> <p>今後ともこれまで同様に事業を計画し、ゲートボールを通じて、高齢者間の交流や他の世代との世代間交流を推進する。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業費</td> <td>687,682 円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補助金額</td> <td>209,000 円</td> </tr> </table>		事業費	687,682 円	補助金額	209,000 円
事業費	687,682 円				
補助金額	209,000 円				

No.08	原之町町内会伝承・伝統事業継承の活動と推進(継続事業)				
まちづくりの推進	原之町町内会				
<p>事業概要</p> <p>町内で発見された乾板ガラスの写真画像をデジタル記録化し、小中学校や区内のイベント等で展示を行って周知したことで、地域住民の過去の生活、文化、風景、町並みなど、区内の歴史的映像を次世代に伝承した。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し</p> <p>当事業の実施により、自らが住む故郷の歴史を考える機会とすることができた。関係者は写真を見て懐かしさを述べるとともに、見学者は自らが住む町に貴重な資料が保存されていたことに驚いていた。</p> <p>今後は、次年度以降の事業の継続について検討していきたい。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業費</td> <td>850,672 円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補助金額</td> <td>681,000 円</td> </tr> </table>		事業費	850,672 円	補助金額	681,000 円
事業費	850,672 円				
補助金額	681,000 円				

No.09	川谷地区交流施設「静山荘」を移住促進拠点にリニューアルする事業				
まちづくりの推進	川谷もよりの将来をみんなで考える会				
<p>事業概要</p> <p>川谷地域へ移住者を呼び込む拠点として活用するため、老朽化した交流施設「静山荘」をリフォームした。</p> <p>また、「川谷で暮らすこと」、「川谷で農業をすること」、「川谷で仕事をつくること」の3つのテーマを掲げ、地域の魅力を一緒に感じてもらう体験イベント「田んぼで遊ぼう」を行った。</p>					
<p>事業評価・今後の活動の見通し</p> <p>体験イベントは周知方法や内容を工夫しながら進めたが、参加者数は15人と想定よりも少なく、移住に結び付けるには息の長い活動を行う必要があると感じた。地域住民と参加者との交流の中で、地域の魅力を再確認できたことは良かった。今後も静山荘を移住促進拠点として活用するとともに、地方への移住を考えている人が参加したいと思うような川谷地区ならではのイベント内容を発掘し、周知や情報発信にも力を入れていきたい。</p>					
					
<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業費</td> <td>766,659 円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補助金額</td> <td>675,000 円</td> </tr> </table>		事業費	766,659 円	補助金額	675,000 円
事業費	766,659 円				
補助金額	675,000 円				

令和元年度(平成31年度)吉川区に係る地域活動支援事業採択事業一覧

No.	事業名	実施団体名	事業費 (単位:円)	補助金額 (単位:円)	事業概要
1	歴史と文化のまちづくり事業	歴史と文化のまちづくり研究会	703,265	700,000	入河沢城址・天林寺城址に簡易手摺を設置し、雑草の刈払いなどを行って環境整備を図る。また、昨年度の事業で展示しきれなかった古絵図を中心に、歴史文化展を開催するほか、入河沢城址・天林寺城址に関する一般向け及び小学生向けの城址説明会を開催する。
2	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業	吉川三大枝垂れ桜を守る会	756,216	700,000	吉川三大枝垂れ桜のひとつである稲古の桜に対して、樹木医による治療を行う。また、年間を通じて、三大枝垂れ桜の草刈り、肥料やり等の環境整備を行う。樹木医による治療報告会や他の団体(桜プロジェクト)の講習会などを通じて、桜の知識を身につけ、保全活動に役立てる。
3	長峰城址の保存・活用事業	越後長峰城址保存会	722,448	700,000	草刈り等で長峰城址本丸遺構の景観整備箇所を維持保全し、城の成り立ちが理解できるようにする。また、講話会や見学会、遺構説明版の設置を通じて、長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴について理解を深められるようにする。その他、植栽を継続して魅力を増し、来訪者の拡大に繋げる。
4	次世代を励ます婚活支援事業	次世代を励ます会	364,400	250,000	少子高齢化で次世代の人口流出が進む中、次世代定住と活力ある地域づくりのため、若者交流の場や婚姻の推進を目指して「次世代交流活動支援講演」及び「次世代定住に向けた交流支援活動」を実施する。
5	吉川区よさこいを通じての地域活性及び青少年の健全育成支援事業	百華踊乱よしかわ	541,850	541,000	会員の減少が続く中、よさこいの演舞に必要な衣装と扇子、囃子を会所有とすることで、新入会員(子どもたち)の費用負担を抑え、活動を続けるうえで必要となる会員の増加を図る。また、新しい衣装と新しい演舞曲により、区内のイベント等を益々盛り上げることができる。
6	尾神岳を楽しむ集い	吉川観光協会	725,988	700,000	各種イベントや観察を通じて広く自然の恵みを発信することで、山間地の賑わいを醸成し、地区の活力向上を図る。パラグライダーのお試し体験、区内外の団体による芸能披露、音楽ライブ、夕日の堪能と食事会、星空観察等を1日の中で実施する。
7	尾神観光資源PR特別事業	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	676,814	664,000	尾神岳で行われるパラグライダー大会の内、二大会に合わせて大会やミニイベントの実況解説等を行って競技を盛り上げるほか、尾神そばの早食い大会等を同時開催して、全国から集まる選手に対して地域の特産品等をPRする。
8	竹直町内会安全安心事業	竹直町内会	362,640	239,000	竹直町内会自主防災・防犯組合による防災避難訓練を行い、有事の際の対応を住民全てで確認共有する。消防器具置き場のサイレンで訓練開始を知らせ、避難、誘導訓練、各班の行動確認、消火訓練、炊き出し訓練等を行って、地域の防災意識を高める。サイレンが故障しているため、訓練に先立って必要な修理を行う。
9	吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業	吉川中学校後援会	727,000	697,000	吉川中学校吹奏楽部は、地域イベントの賑わいづくりなど、地域を盛り上げる活動に積極的に参加してきたが、使用している楽器が老朽化して修理ができない状態になっている。生徒の素晴らしい演奏が今後も継続でき、地域貢献できるよう、クラリネット1台、フルート1台、トランペット1台を購入する。
10	コミュニティプラザを活用した地域活性化事業(津軽三味線演奏会)	夢をかなえる会	143,000	100,000	津軽三味線奏者の演奏により、期待を持って新春を迎えると共に、小さい時から夢に向かって努力してきた奏者の姿からその力を感じ、地域の活性化と若い人の人生の道しるべとする。令和2年1月に吉川コミュニティプラザにて、津軽三味線奏者小竹勇生山、小竹栄子、三味線 Duo みさみさによる演奏会を開催予定。
合 計			5,723,621	5,291,000	

※ 決算前の事業もあるため、全て補助申請時の内容を掲載。

身近な地域から はじめる はじまる
すこやかなまちづくり

上越市地域協議会
委員手引き

令和2年地域協議会委員改選版



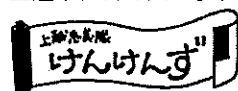
上越市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 地域自治区制度・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 地域自治区制度とは・・・・・・・・	2
(2) 地域自治区制度のポイント・・・・・・・・	3
(3) 地域自治区の事務所・・・・・・・・	3
2 地域協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 地域協議会とは・・・・・・・・	4
(2) 地域協議会の役割など・・・・・・・・	4
(3) 地域協議会の委員・・・・・・・・	5
(4) 地域協議会委員選任の流れ・・・・・・・・	7
3 地域協議会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 自主的審議・・・・・・・・	8
(2) 地域活動支援事業・・・・・・・・	10
(3) 地域を元気にするために必要な提案事業・・・・・・・・	13
(4) 諮問・答申・・・・・・・・	14
4 地域協議会の活動（研修、先進地視察等）・・・・・・・・	16
各地域自治区の事務所一覧・・・・・・・・	17

※本手引きは、平成27年12月に初版を作成し、必要に応じて内容の見直し、修正を行ってき
ました。この度、地域自治区制度の目的や現在の地域協議会制度の運用を踏まえた内容の見
直しのほか、より市民の皆さんからご理解いただけるよう分かりやすい表現への見直しを行
いました。

上越市PRマスコット



はじめに

上越市では、平成 17 年の市町村合併を機に、それぞれの地域の特性をいかしたまちづくりを実現するため、旧町村の範囲を単位とした地域自治区を設置しました。各地域の声を集約し、その声を市民の皆さんの手によるまちづくり活動につなげていく仕組みを整えました。

また、平成 20 年には上越市自治基本条例を制定し、この仕組みを普遍的な制度として位置付け、平成 21 年に合併前の上越市にも地域自治区を設置することで市内全域に等しくまちづくりを進めるための仕組みを整えました。

本手引きは、市民の皆さんや各地域自治区に設ける地域協議会の委員の皆さんから、地域自治区制度や地域協議会の役割をご理解いただくとともに、委員としてご活躍いただくために作成しました。あわせて、地域活動に取り組まれている団体や地域活動に関心のある皆さんからもご一読いただき、地域協議会へのご理解や地域協議会との連携や協力の関係を築いていただくためにお役立ていただければ幸いです。

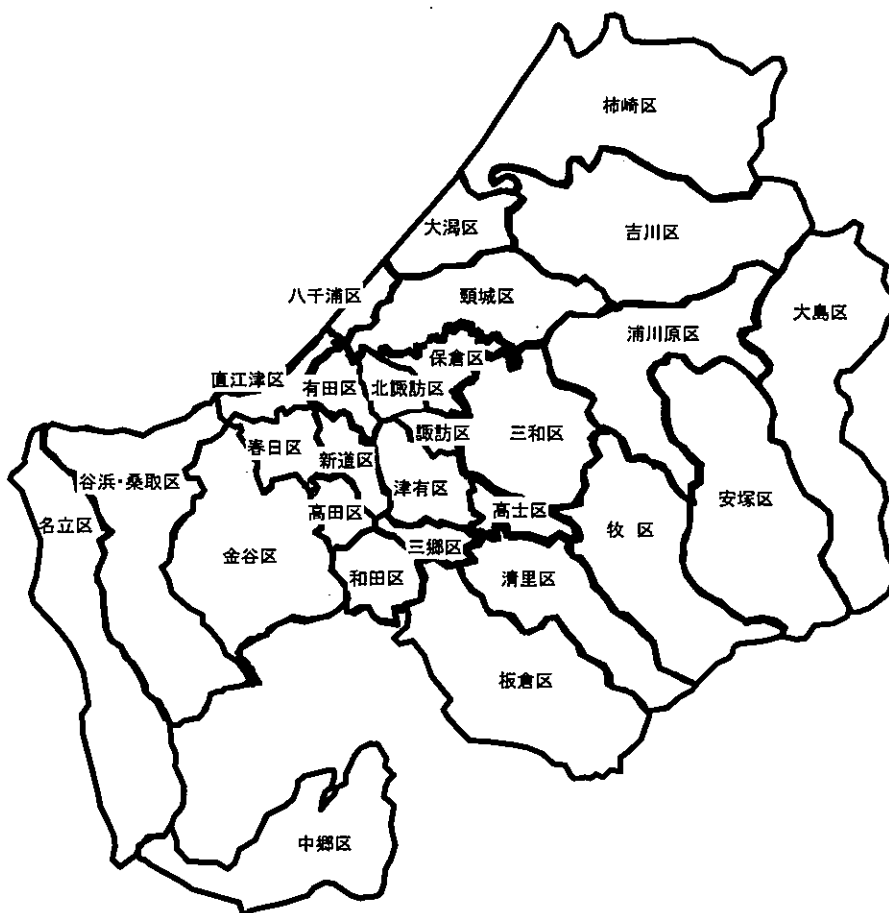


図 1：市内に設置している地域自治区

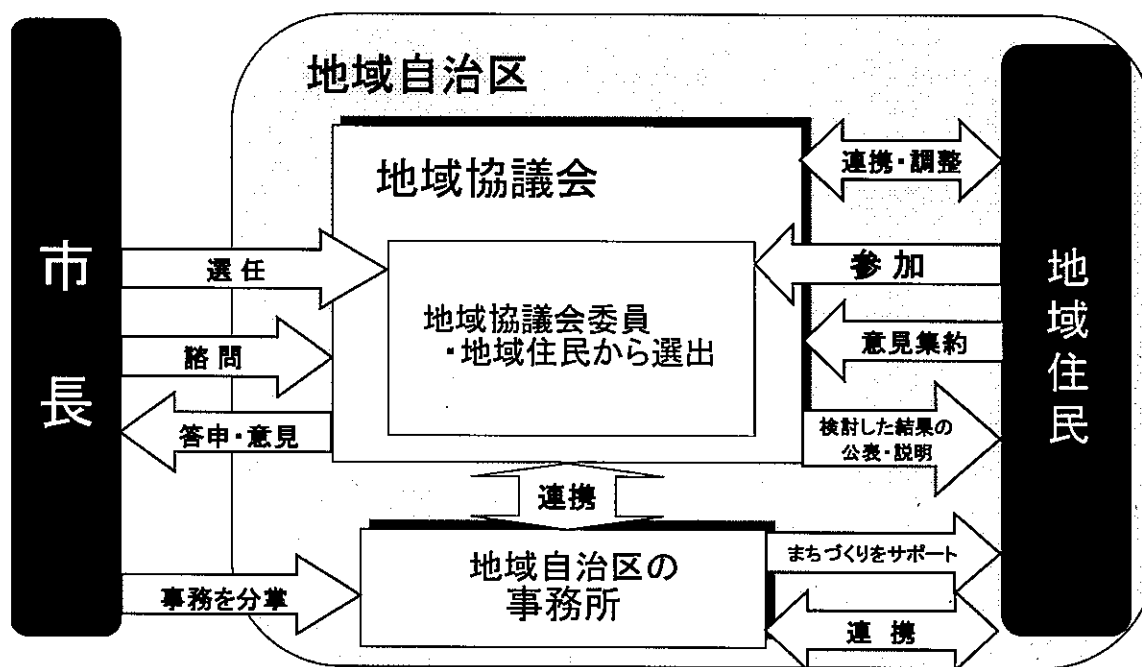
1 地域自治区制度

(1) 地域自治区制度とは

～自主自立のまちを実現していくための仕組み～

地域自治区制度は、「自主自立のまち¹」の実現を目指して、市内のそれぞれの地域において、住民の皆さん同士、あるいは住民の皆さんと行政の連携・協力関係を築き、まちづくり活動を活発にしていくため、また多様な地域特性や住民の皆さんの意思をより一層市政に反映していくための仕組みです。また、地域自治区には、地域の課題や地域の活性化などについて、より良い解決策を導き出すために話し合い、話し合いの結果をもとに、地域団体等との連携・調整を行うほか、市長に意見として伝えること等を行う地域協議会と、地域協議会の事務や地域でのまちづくり活動を支援していく事務所を設けることとしています。

図2：地域自治区のイメージ



1 受け身であったり一方的に頼ったりするのではなく、市民が自主的に支え合い、まちや地域として自立していける姿のこと。人、地域経済、行政がそれぞれ自立して、それぞれの役割をしっかりと担い、協働していくことが何よりも大切になります。

(2) 地域自治区制度のポイント

市の全域に28の「区域」を設置

より多くの市民の皆さんから今よりも更に「身近な地域」に関心を高めていただくための仕組みとして、市の全域に地域自治区を設置しました。

各区に地域協議会を設置

地域協議会は、身近な地域の課題などについて、住民の皆さん自らがその解決方法や解決に向けた取組方法等を話し合い、話し合いの結果に応じて、地域団体等との連携・調整を行うほか、市長に意見として伝えていく機関です。

各区を担当する事務所を設置

地域自治区の事務所は、地域協議会の運営に関する事務を行うほか、それぞれの地域における住民の皆さんのまちづくりをサポートしています。

もと
身近な地域に関する情報を共有しやすくなるように

もと
身近な地域に関心高め、愛着を持てるように

もと
様々な立場や考えの人たちが、身近な地域について話し合えるように

もと
地域で活躍している多様な担い手が連携しやすくなるように

もと
身近な地域を軸に多様な観点からまちづくりを進められるように

もと
市民ニーズや地域の実情に合った市政を進められるように

(3) 地域自治区の事務所

地域自治区の事務所として、平成17年に設置した13の地域自治区には、各区に「総合事務所」を設置しています。また、平成21年に設置した15の地域自治区では、複数の地域自治区を担当する「まちづくりセンター」を3か所に設置しています。

総合事務所

○総合事務所の業務内容

総合事務所では、地域協議会に関する事務のほか、戸籍謄本や抄本、住民票の写しの交付、要介護認定の申請受付など、担当する区内の行政サービスに関する事務も行っています。

○総合事務所を置く施設

旧町村の役場であった施設を活用し、区内の皆さんの地域活動に利用していただける「コミュニティプラザ」を設置し、ここに総合事務所を置くなどの取り組みを通じて、住民と行政との協働による地域づくりを進めやすい環境を整えています。

まちづくりセンター

○まちづくりセンターの業務内容

まちづくりセンターは、それぞれ4～6の区を担当し、職員が必要に応じて地域に出向きながら地域協議会に関する事務や地域コミュニティ活動への支援を行っています。

○地域協議会の開催場所

各区の地域協議会の会議は、それぞれの区の中にある公共施設で開催しています。

2 地域協議会

(1) 地域協議会とは

各区に設置する地域協議会は、“自主自立のまちづくり”を推進するため、様々な立場の住民の皆さん同士が、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて、話し合い、話し合いの結果を地域に説明したり、話し合った内容を地域団体等との連携・調整により取り組んだりするとともに、市長に意見として伝えること等を行う機関です。

(2) 地域協議会の役割など

○どんなことを話し合うの？

地域協議会では、住民の皆さんが日常生活の中で改善が必要と感じているテーマについて自主的に話し合うほか、市長から意見を求められた案件(諮問)について話し合います。

○なぜ市長は地域協議会に意見を聴くの？

例えば、市が集会施設の設置等を行う場合に、その区内の住民の生活に及ぼす影響²について、あらかじめその区の地域協議会の意見を聴き、その後の政策判断に参考とするために行うものです。

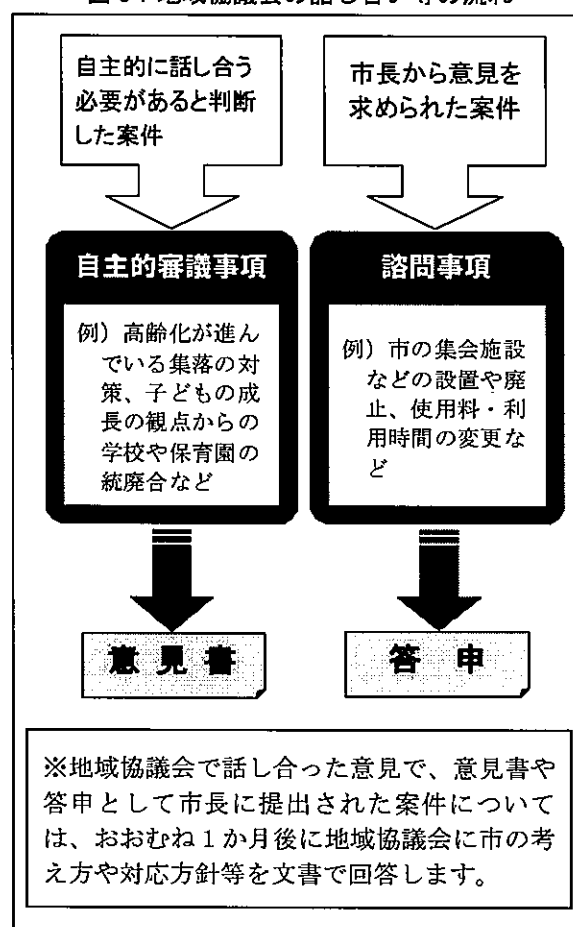
○話し合ったことはどうなるの？

地域協議会は、市長が地域の声を聴くために設置した機関(市長等の附属機関)であり、市長はその意見を尊重することを基本としています。ただし、意見の内容や市の財政状況などから、市政に反映できない場合もあります。

○話し合いの内容を知りたいときは？

地域協議会の開催予定は事前に公表しており、会議はどなたでも傍聴できます。また、地域協議会で話し合っていることや活動の様子は、各区で回覧・配布する「地域協議会だより」でお知らせするとともに、市のホームページにて会議録や「地域協議会だより」を掲載・公表しています。

図3：地域協議会の話し合い等の流れ



2 その区内の住民の生活に及ぼす影響とは、例えば、施設が設置されることに伴う交通量の増による騒音の問題など生活環境に支障を来すようなマイナスの影響や、にぎわいの創出などのプラスの影響などをいいます。



会議はいつやっているの？

地域協議会ごとに委員同士で相談して決めていて、月に1回ぐらいの地域協議会が多いかな。開催する時間についても昼間や夕方など、地域の実情にあわせて決めているよ。



地域協議会の会議の様子



(3) 地域協議会の委員

○委員の定数は？

令和2年4月29日から任期となる委員は382人で、地域協議会ごとの定数は6ページの表1のとおりです。委員改選の都度、地域自治区の人口に応じて定数を見直しています。

○どんな人が委員になれるの？

地域協議会の委員になれる人（委員資格者）は、議員、常勤の公務員などを除きその区の中に住所がある25歳以上の人（市議会議員の候補者となることができる人³⁾）です。

○委員の報酬や研修は？

住民の皆さんの自発的・主体的な参加が期待されていますので、無報酬⁴⁾としています。なお、交通費相当額として、会議1回につき1,200円をお支払いします。

委員の研修は、全委員を対象にした研修会のほか、各地域協議会が自主的に現地視察や勉強会などを行っています。

○委員の任期や職の位置付けは？

任期は4年で、再任は妨げません。また、職の位置付けは、上越市の非常勤特別職となります。

3 市議会議員の候補者となるには、公務員の立候補制限がありますが、地域協議会委員は公務員でも臨時又は非常勤の職員であれば一部を除き委員になることができます。

4 平成15年11月の第27次地方制度調査会の答申において、「地域協議会は、住民の主体的な参加を期待するものであることから、その構成員は、原則として無報酬とする。」とされたことを踏まえ、地方自治法第202条の5第5項に、「地域協議会の構成員には報酬を支給しないこととすることができる。」と規定されています。また、国会においても、「原則として無報酬とするよう周知すること。」との附帯決議がなされたことを踏まえ、上越市では、地域協議会は住民の主体的な参加を求めるものであり、住民として担う自主的な活動の一環であるという考え方にに基づき、委員には報酬をお支払いしていません。

○委員に特別な知識や経験は必要なの？

地域協議会は、地域のことをみんなで考え、話し合う場です。特別な知識や経験は必要ありませんが、次のような姿勢で活動してほしいと考えています。

◆ 地域のことを考え、地域のために頑張る

地域全体の人が幸せになるためには、どういう結論を出したらよいか考え、地域で活動していこうとする姿勢

◆ 建設的にものごとを考える

相手の言っていることをよく聴き、その背景や理由に想いを寄せながら建設的に話が進むように発言しようとする姿勢

◆ 住民目線でものを考える

専門的知識を持たなくても、地域住民の目線でものを考えようとする姿勢

表1：各地域協議会の委員定数（令和2年4月29日から4年間の委員定数）

地域自治区	委員の定数	地域自治区	委員の定数	地域自治区	委員の定数
高田区	20人	有田区	18人	大潟区	14人
新道区	14人	八千浦区	12人	頸城区	14人
金谷区	16人	保倉区	12人	吉川区	12人
春日区	20人	北諏訪区	12人	中郷区	12人
諏訪区	12人	谷浜・桑取区	12人	板倉区	14人
津有区	12人	安塚区	12人	清里区	12人
三郷区	12人	浦川原区	12人	三和区	14人
和田区	14人	大島区	12人	名立区	12人
高士区	12人	牧区	12人	合計	382人
直江津区	18人	柿崎区	14人		



地域協議会委員にはどんな人がなれるのかな？

地域を良くしたいと思う人ならだれでもなれるよ。
詳しくは5ページを見てね。



(4) 地域協議会委員選任の流れ

○委員を選ぶ手続きは？

委員を選ぶ際には、最初に公募します。応募者数が定数を超えた時は、公職選挙法に準じた選任投票を行い、その結果を尊重して市長が委員を選任します。

一方、定数よりも、応募者数が少なかった場合は、まずは応募者から委員を選任し、定数に達するまで、市長が年代や性別、応募者との地域的なバランスなど委員の構成に配慮して委員資格者の中から選任します。

図4：地域協議会委員選任の流れ

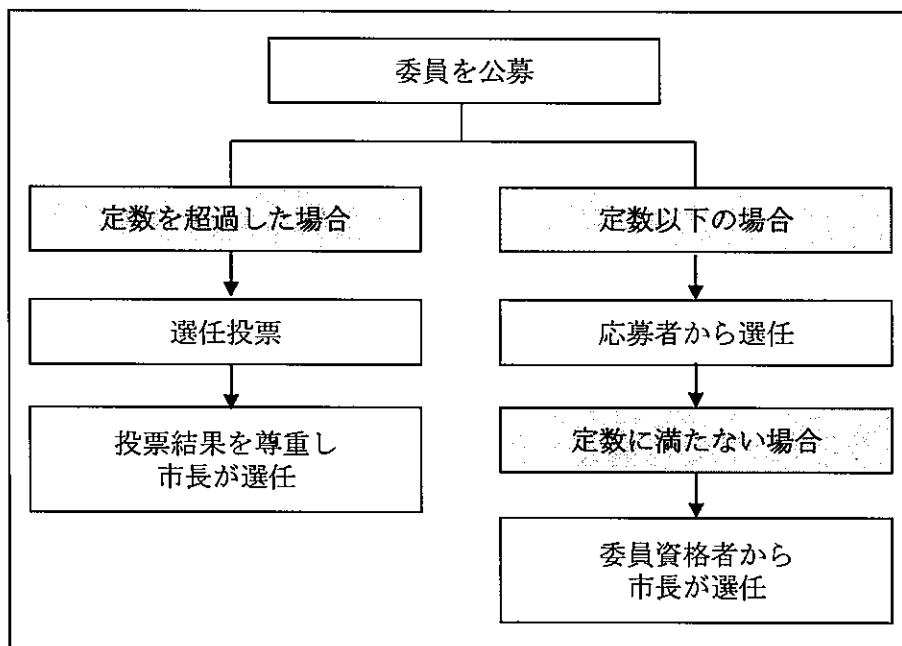


表2：これまでの公募の状況

公募時期	応募者/委員定数	充足率
平成17年1月(13区)	189人/192人	98.4%
平成20年3月(13区)	145人/192人	75.5%
平成21年9月(15区)	128人/224人	57.1%
平成24年3月(28区)	305人/416人	73.3%
平成28年3月(28区)	319人/390人	81.8%

3 地域協議会の役割

地域協議会には、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて、話し合い、話し合いの結果を地域に説明したり、話し合った内容を地域団体等との連携・調整により取り組んだりするとともに、市長に意見として伝えること等を行う役割（2ページ参照）があります。

また、区内にある集会施設を始めとした公の施設の設置や廃止、管理の在り方などについて、市長から意見を聴かれた事項（諮問）について話し合い、その結論を市長に返す（答申）役割もあわせて持っています。

その役割を果たすため、主に「自主的審議」「地域を元気にするために必要な提案事業」「地域活動支援事業」「諮問・答申」を活用していくことになります。

（1）自主的審議

○自主的審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。自主的審議事項として話し合った結果については、その内容に応じて、区内で活動している団体に協力・連携を求めるほか、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

なお、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、区内に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。



これまで自主的審議でどんな意見が出されたのかな？

小学校や保育園の統合を進めてほしいという意見書もあったよ。

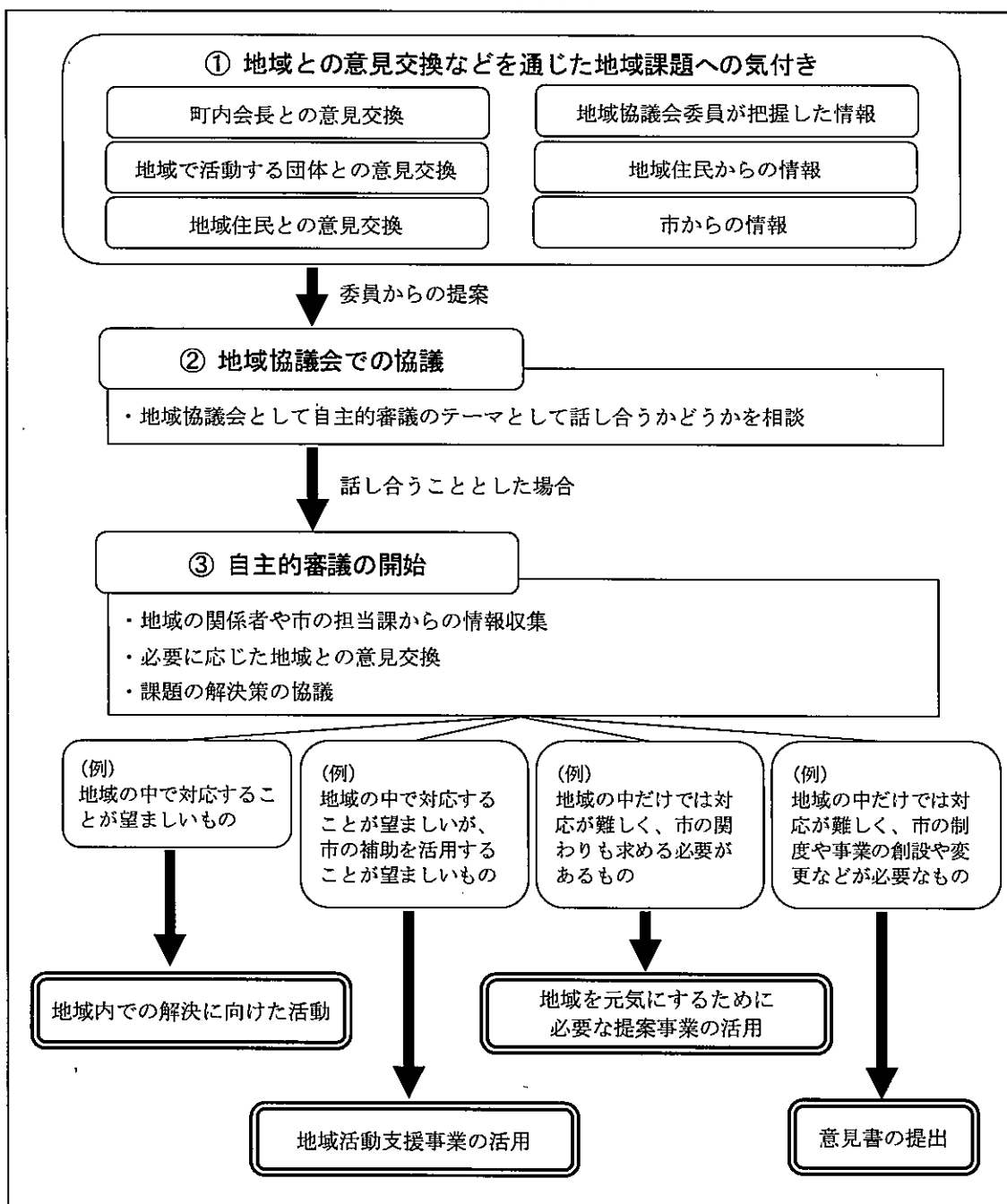


雪をいかした地域づくりや地区外からの移住促進に向けた話し合いなどがあったよ。

表 3：地域協議会で話し合われたテーマの例

テーマ	主な内容
区の魅力発見・発信について	交流人口の拡大や区内の住民が地域に愛着や誇りを持てるようにするために、区の魅力ある地域資源を発信する方法を検討する。
地域活動における人員不足について	人口減少や高齢化により、各地域において、活動に携わる人員確保が困難となっているため、今後も地域を守り育むための活動が継続できるよう方策を検討する。

図 5：自主的審議の流れ



(2) 地域活動支援事業

○地域活動支援事業とは

地域活動支援事業は、地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な活動を推進するために、各地域自治区にあらかじめ配分された予算の範囲内⁵で、事業に必要な経費を実施団体に補助する制度です。

対象となる団体は、5人以上で構成し、市内で活動する法人⁶又は団体で、「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象⁷となります。

多くの市民の皆さんが、この制度を活用することにより、自らの発意を行動に移していくことで、「市民主体のまちづくり」がさらに進展することが期待されています。

○どんな事業が実施されてきたの？

これまで規模の大小を問わずさまざまな事業が行われ、市民の皆さんが地域で活動するきっかけとなっているほか、地域の伝統的な行事の継続的な実施・開催に貢献してきました。



文化の保存及び発信



高齢者の外出の機会の提供



将来の地域防災の担い手育成



新たな郷土芸能を制作し、普及活動を実施

5 平成26年度からは、総額1億8千万円を均等割7、人口割3の割合で配分しています。

6 政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除きます。

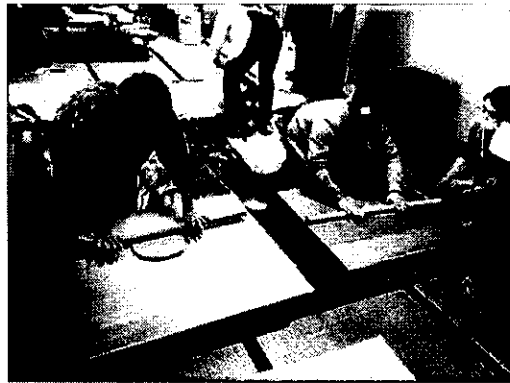
7 政治・宗教活動を目的とする事業、公序良俗に反する事業など、一部の事業は対象外となります。



地域住民と中学生の環境整備活動



地域住民を対象とした文化祭の開催



移住促進拠点での地域の魅力体験



芸術に触れ体験できるイベントを開催

○地域活動支援事業における地域協議会の役割

地域協議会は、全市的に共通する基本的な事項を除き、各地域協議会で事業採択の考え方や審査方法を決定し、提案された事業の審査を行います。

■採択方針

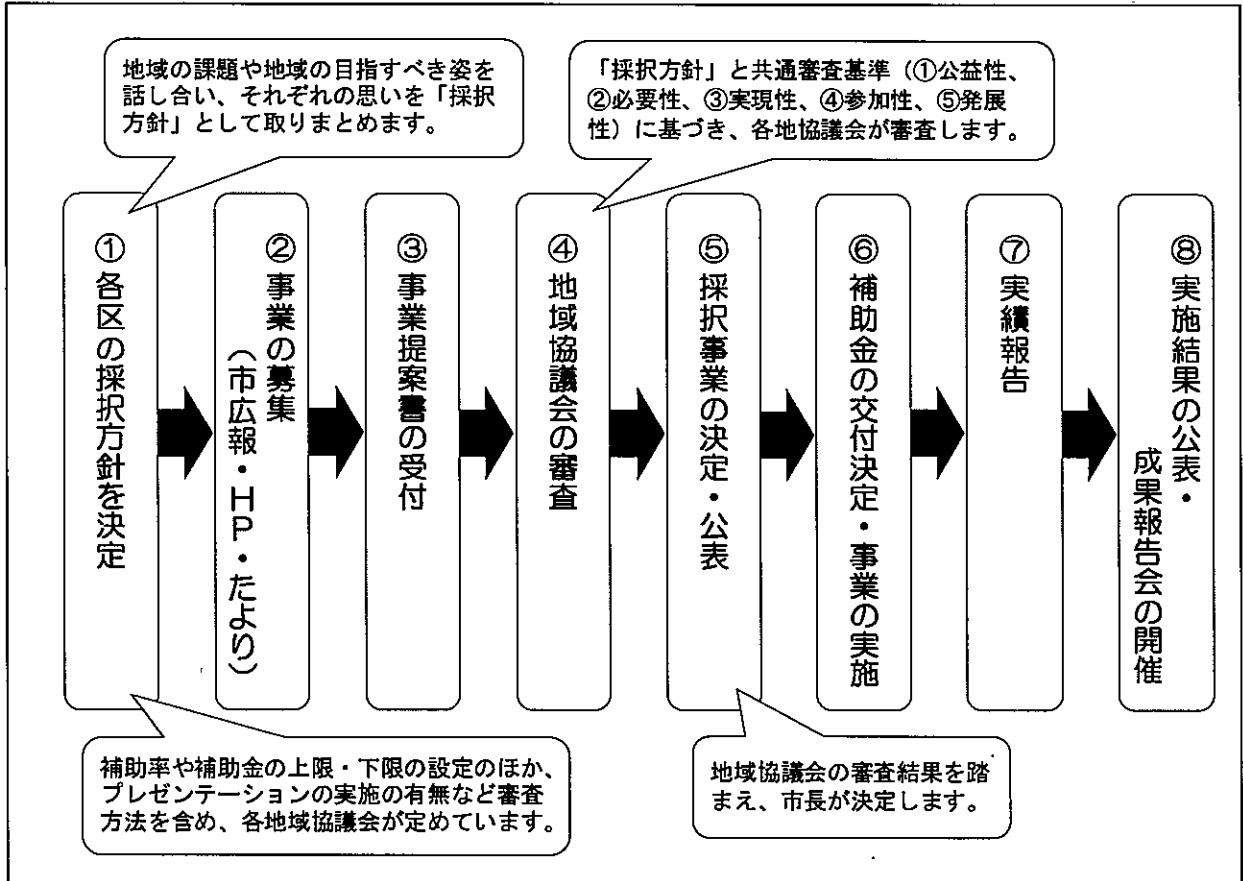
地域協議会は、事業の募集に先立ち、地域の課題に応じて、どのような解決策（事業）を実現すべきかを明らかにするため、地域の目指すべき姿、地域で問題となっていることなどを話し合い採択方針としてまとめます。採択方針は、地域の将来像や、優先的に採択する事業のほか、必要に応じて補助率や、補助金額の上限・下限、審査の配点などを含めて決定し、公表します。

■提案事業の審査

地域協議会は、提案された事業について、採択方針に基づき審査します。審査に当たっては、書類審査だけではなく、提案者のヒアリングやプレゼンテーションを導入している場合もあるなど、各地域協議会で様々な工夫をしています。

市は、地域協議会の審査結果を踏まえ採択事業を決定します。

図6：地域活動支援事業の流れ



(3) 地域を元気にするために必要な提案事業

○地域を元気にするために必要な提案事業とは

地域自治区制度の本来の力を発揮するためには、地域協議会による自主的審議の取組をさらに進めていくことが重要です。そのためには、地域協議会が地域の住民の皆さんや活動団体等と積極的に意見交換を行い、地域の課題を主体的に把握し、情報共有を図っていくことが大切です。

「地域を元気にするために必要な提案事業」は、これら意見交換と情報共有を通じて把握した課題の解決に向けて、地域の主体的な取組を実現するため、市に必要な対応を求めることができる制度です。

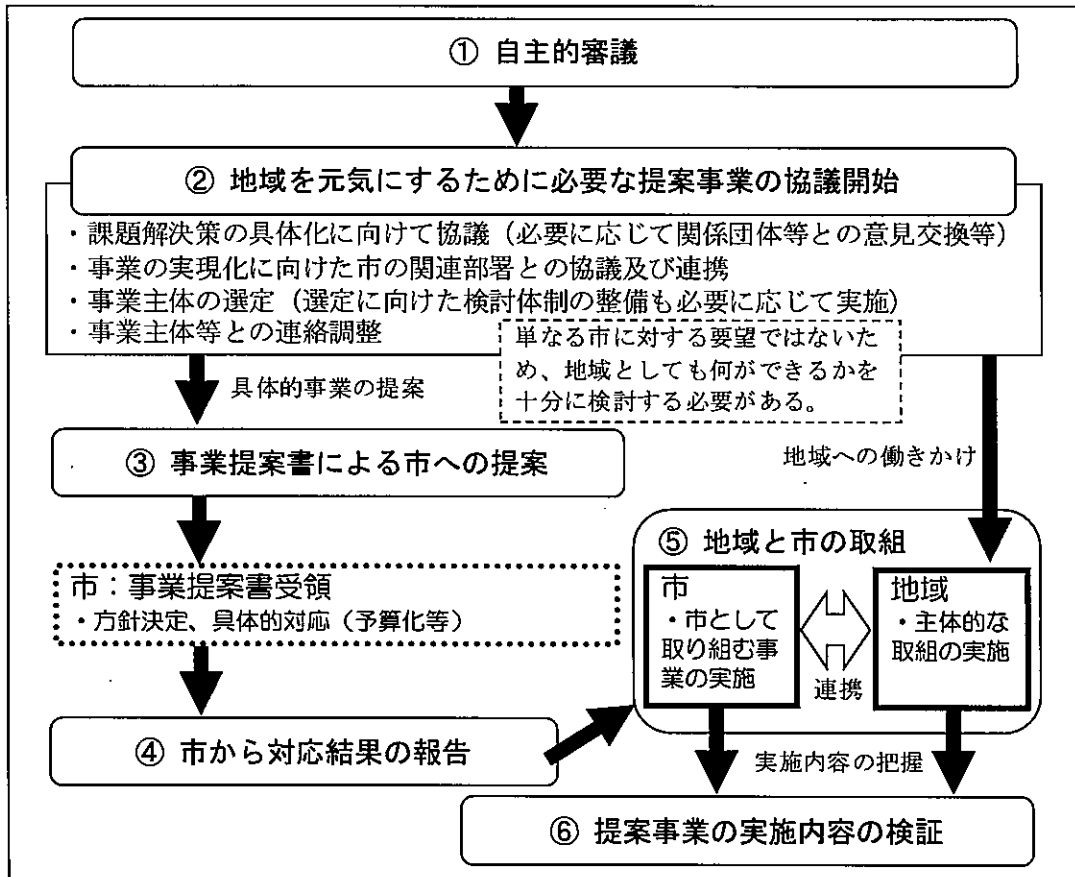
市も、その検討の過程に関わりながら、解決策の実現性を高めていきます。

○ポイント

「意見書」の提出とは、次の点が異なります。

- ・地域住民や各種団体等の皆さんとの意見交換を通じて把握した課題への対応であること。
- ・地域の皆さんが主体的に取り組む事業であること。
- ・市が検討の段階から、事業や取組の実現に向けて協議に加わること。

図7：地域を元気にするために必要な提案事業の流れ



(4) 諮問・答申

○諮問・答申とは

諮問とは、地域協議会に対して、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について「区内の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものです。

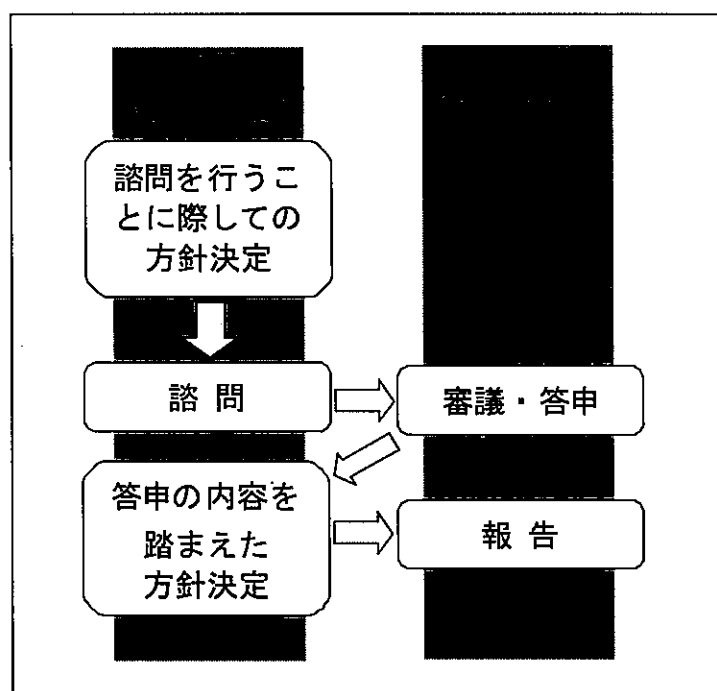
具体的には、区内の重要な公の施設（集会施設など）の設置・廃止・管理の在り方に関することを決定・変更しようとする場合などに、地域協議会に市長が諮問します。

地域協議会は、諮問された事項を話し合い、その結果を市長に対して答申という形で返します。また、話し合いの中で必要と判断した場合は、答申に関連する事項として意見を付け加える（附帯意見）ことができます。なお、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえたものとする必要があります。

答申に当たっては、地域協議会は「地域住民の生活に支障なし」または「地域住民の生活に支障あり」の判断をします。地域協議会としての意見がまとまらない場合にあっては「意見の集約ができないため、答申することはできない」といった意見を市に返すことになります。

地域協議会の答申については、市長により尊重されますが、答申の内容によっては法令による規則や全市的な行政改革の取組状況、財政状況、住民の合意形成の状況などを踏まえ、地域協議会の意見と異なる取扱いをする場合もあります。なお、そのような場合にあっては、市長は地域協議会にその理由を説明することとしています。

図8：諮問・答申の流れ



○どのような基準で諮問が行われるの？

条例の規定に基づき、当該区の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を聴くため、諮問します。

◎上越市地域自治区の設置に関する条例

第7条 地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる。

- (1) 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
- (3) 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項

2 市長は、上越地域合併協議会が作成した新市建設計画を変更しようとする場合及び市の施策に関する重要事項のうち次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない。

- (1) 地域自治区の区域内の重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項
- (2) 地域自治区の区域内の重要な公の施設の管理の在り方に関する事項
- (3) 市が策定する基本構想等のうち、地域自治区の区域に係る重要事項

なお、運用上、次の事項については、諮問しない取扱いとしています。

- ・市道の認定と廃止
- ・統一基準に基づく公の施設の使用料の定期的な見直しや設定
- ・公の施設への指定管理者制度の導入及び廃止、指定管理者の更新
- ・地域自治区内の特定の地域の利用に特化した公の施設の廃止、管理の在り方の変更

○諮問・答申のポイント

■ 諮問は「住民の生活に及ぼす影響」について意見を聴くものです。

諮問は、例えば公の施設の設置や廃止で言えば、単純な是非や良し悪しを聴くものではなく、その施設を設置や廃止することで、その地域自治区の住民の生活にどのような影響があるか、という観点で意見を聴きますので、諮問に対する答申も、それを踏まえた意見が含まれている必要があります。

■ 全市域に関わる事案であっても、全ての区に一律に諮問することは行いません。

全市民の利用が想定される大規模な公の施設を設置するときなど、全市域に関わる事案が発生したときは、全ての地域協議会に諮問するのではなく、あくまでも条例に基づき当該施設の設置区にのみ諮問します。これは、全市的な観点から審議するのは市議会であり、地域協議会は地域自治区から選任された委員が、その区に関わる事案を話し合う役割を担っているためです。

■ 答申は、地域協議会としての意見が一つに集約されている必要があります。

市長は、地域協議会の答申を政策判断の参考とします。その内容が、様々な意見により構成され複雑多岐に渡るものであると、その意見を政策に反映することが困難になり、諮問や答申の意義が損なわれる結果となってしまいます。このため、地域協議会としての意見を一つに集約して答申することが必要です。

4 地域協議会の活動（研修、先進地視察等）

○地域の団体等との意見交換

町内会、住民組織、まちづくり団体など、地域で活動する団体と地域協議会が、地域の課題やその解決策などについて意見交換を行う取組が各区で行われています。住民の皆さん同士が地域の課題を共有することを通じて、よりよいまちづくりにつながることを期待されます。



地域の皆さんとの意見交換



中学生との意見交換

○先進地視察

県内外先進地域の視察や自主的審議事項に関係する区内の視察等、各地域協議会の状況に応じて実施しています。



○アドバイザーを招いた研修会

地域が元気になるための仕組みづくりや、地域の課題の掘り起こし方法などのノウハウについて、有識者を招きアドバイスを受けることができます。



地域協議会の活動の様子

より充実した話し合いを行うため、通常の会議のほか、それぞれの地域協議会で創意工夫しながら様々な取組を行っています。

取組の事例

- 話し合う内容について理解を深めていくための勉強会
- 地域の皆さんの声をお聴きするための聴き取り調査や地域に出向いての会議開催
- 全 28 区の地域協議会会長が一堂に会して情報・意見交換を行う会長会議
- 共通の課題を持っている区の委員同士での交流会



近隣の地域協議会委員が集まる合同研修会



各区での運営上の工夫や課題について意見交換をする会長会議

＜各地域自治区の事務所一覧＞

お住まいの区域	事務所名称	所在・電話番号
高田区 金谷区 三郷区 和田区	南部まちづくりセンター (福祉交流プラザ内)	上越市寺町 2-20-1 ☎ 025-522-8831
新道区 春日区 諏訪区 津有区 高土区	中部まちづくりセンター (市民プラザ内)	上越市土橋 1914-3 ☎ 025-526-1690
直江津区 有田区 八千浦区 保倉区 北諏訪区 谷浜・桑取区	北部まちづくりセンター (レインボーセンター内)	上越市中央 1-16-1 ☎ 025-531-1337
安塚区	安塚区総合事務所	上越市安塚区安塚 722-3 ☎ 025-592-2003
浦川原区	浦川原区総合事務所	上越市浦川原区釜淵 5 ☎ 025-599-2301
大島区	大島区総合事務所	上越市大島区岡 3320-3 ☎ 025-594-3101
牧区	牧区総合事務所	上越市牧区柳島 522 ☎ 025-533-5141
柿崎区	柿崎区総合事務所	上越市柿崎区柿崎 6405 ☎ 025-536-2211
大潟区	大潟区総合事務所	上越市大潟区土底浜 1081-1 ☎ 025-534-2111
頸城区	頸城区総合事務所	上越市頸城区百間町 636 ☎ 025-530-2311
吉川区	吉川区総合事務所	上越市吉川区下町 1126 ☎ 025-548-2311
中郷区	中郷区総合事務所	上越市中郷区藤沢 986-1 ☎ 0255-74-2411
板倉区	板倉区総合事務所	上越市板倉区針 722-1 ☎ 0255-78-2141
清里区	清里区総合事務所	上越市清里区荒牧 18 ☎ 025-528-3111
三和区	三和区総合事務所	上越市三和区井ノ口 444 ☎ 025-532-2323
名立区	名立区総合事務所	上越市名立区名立大町 365-1 ☎ 025-537-2121



令和2年2月発行

上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課

〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話 (025) 526-5111 (内線 1584)

FAX (025) 526-6114

E-mail jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

ホームページ <https://www.city.joetsu.niigata.jp>